

# 第1章 自治協議会等アンケート

---

## 調査結果



# 1. 自治協議会等の会長（代表者）について

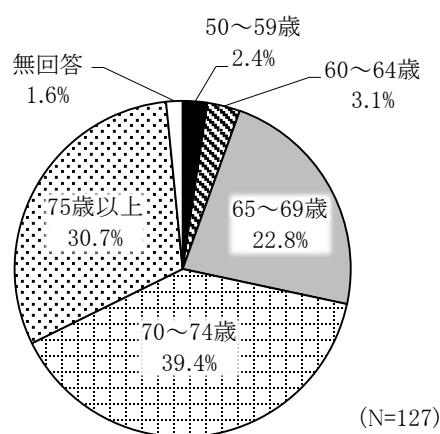
## 1-1. 会長について

### (1) 年齢

問 29. 差し支えがなければ、あなたの年齢を教えてください。（平成 27 年 3 月 31 日現在）

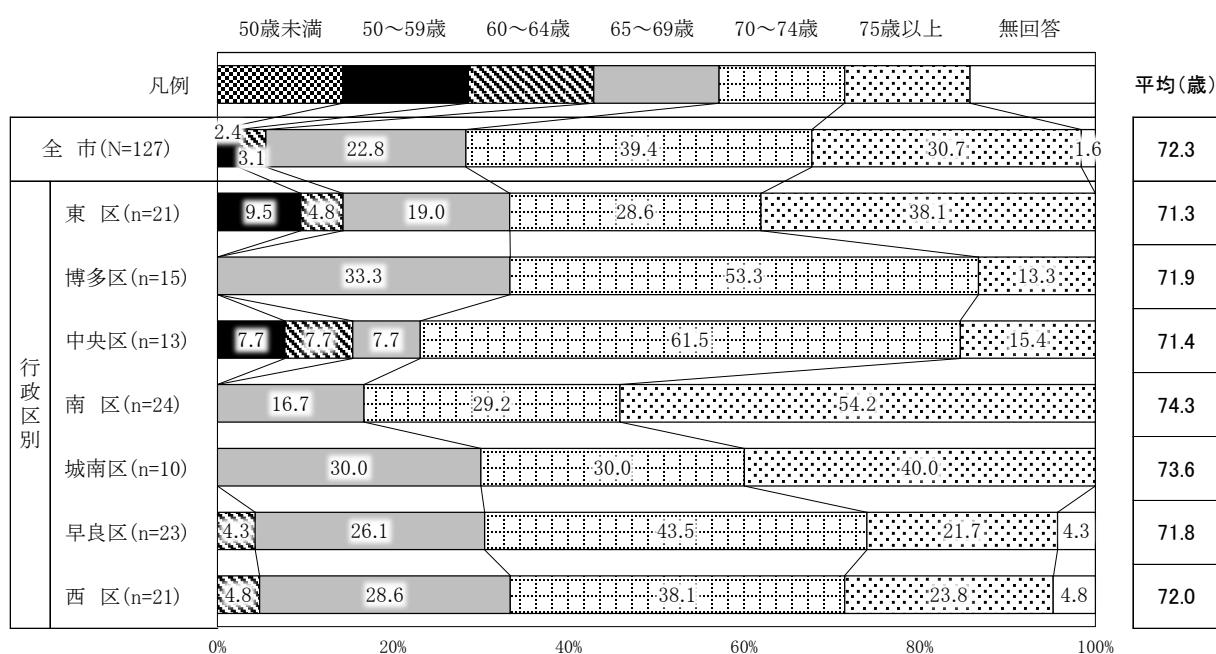
自治協議会等の会長の年齢をみると、平均が 72.3 歳であり、その範囲は 51 歳から 85 歳となっている。区別別にみると「70~74 歳」（39.4%）が最も多く、以下、「75 歳以上」（30.7%）、「65~69 歳」（22.8%）と続いている。

図 年齢（全市）



行政区別にみると、各区とも平均は 70 歳を超え、南区では「75 歳以上」（54.2%）が過半数を占めている。

図 年齢（全市、行政区別）

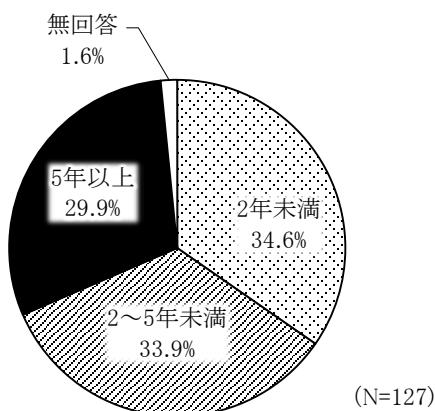


## (2) 在任年数

問30. あなたは、自治協議会等の会長になって、今年で何年目ですか。

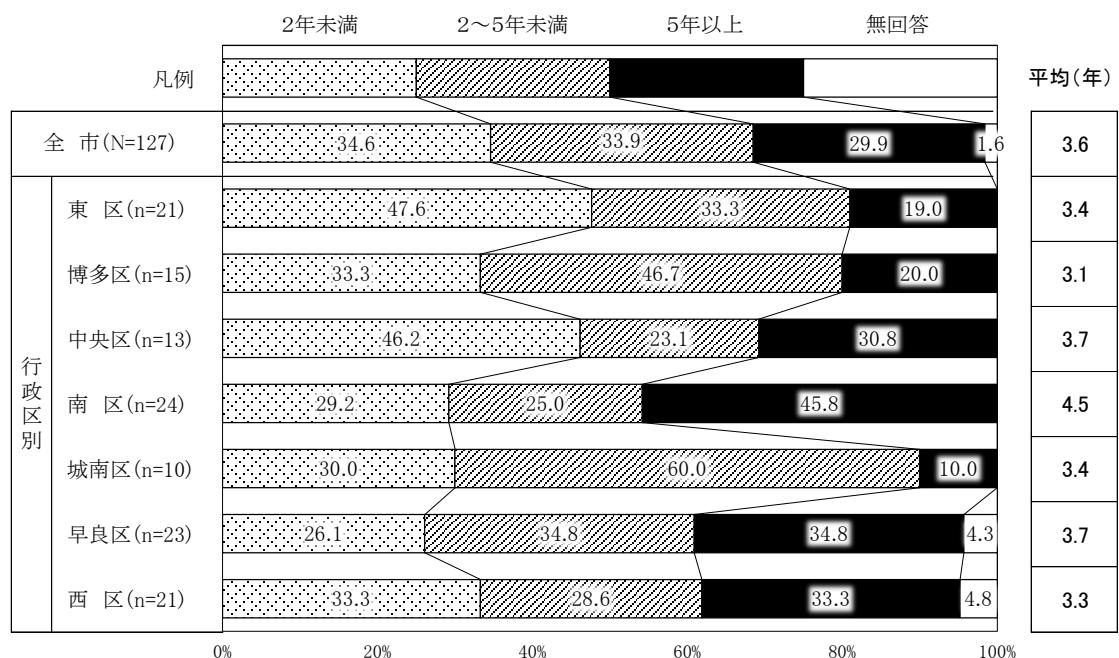
自治協議会等の会長になってからの年数をみると、平均は3.6年であり、その範囲は1年から14年となっている。区別別にみると「2年未満」(34.6%)が最も多く、次いで、「2~5年未満」(33.9%)、「5年以上」(29.9%)と続いている。

図 在任年数（全市）



行政区別にみると、南区で「5年以上」が45.8%を占め、他の行政区に比べ平均が高くなっている。

図 在任年数（全市、行政区別）

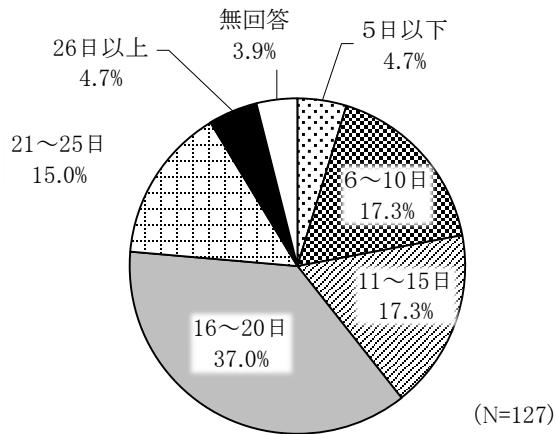


### (3) 1か月あたりの活動従事日数

問31. あなたは、自治協議会等の活動に1か月あたり何日程度従事していますか。

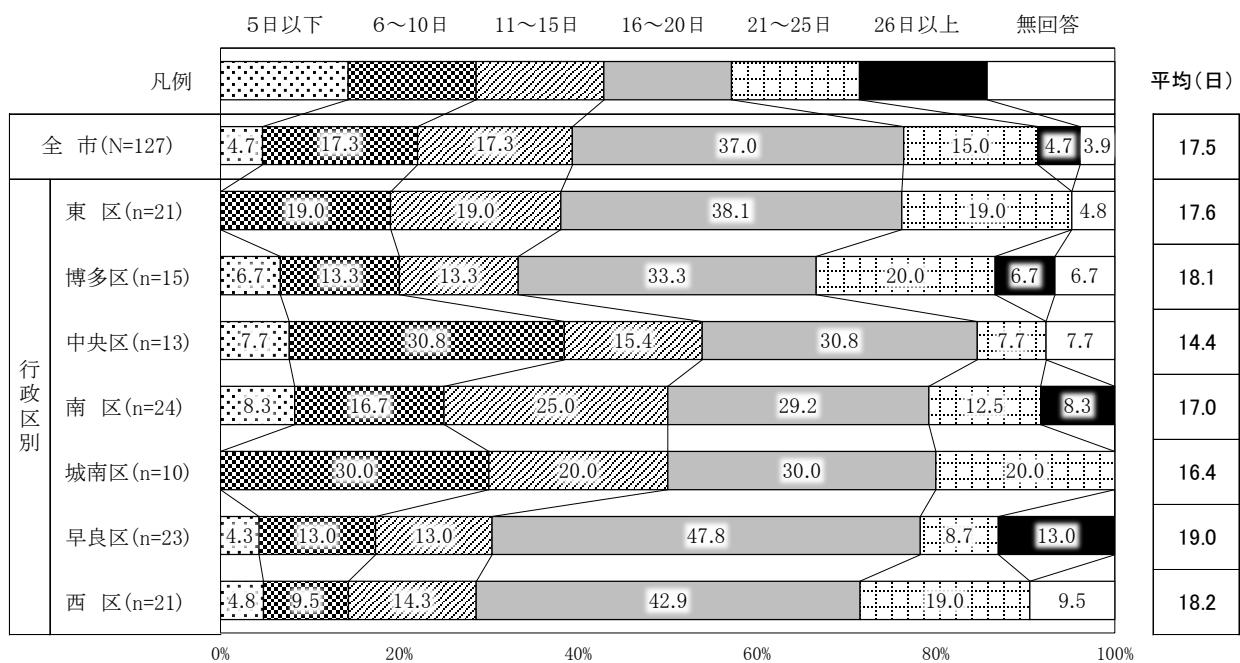
自治協議会等の1か月あたりの活動従事日数をみると、1か月あたり平均17.5日であり、その範囲は2日から30日となっている。区別にみると「16~20日」(37.0%)が最も多く、3割を超えていている。

図 1か月あたりの活動従事日数（全市）



行政区別にみても、各区とも「16~20日」が最も多くなっている。

図 1か月あたりの活動従事日数（全市、行政区別）

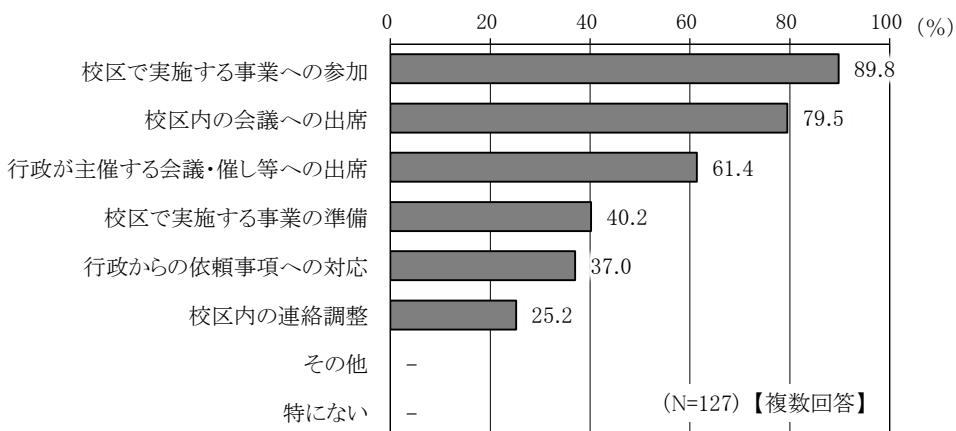


#### (4) 時間をさいている活動

問 32. あなたは、自治協議会等の会長として、特にどのようなことに時間をさしていますか。  
主なものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

自治協議会等の会長として特に時間をさしている活動をみると、「校区で実施する事業への参加」(89.8%) が最も多く、次いで、「校区内の会議への出席」(79.5%)、「行政が主催する会議・催し等への出席」(61.4%) となっている。

図 時間をさしている活動（全市）



行政区別にみると、城南区では「校区で実施する事業への参加」の割合が 100.0% となっている。また、早良区で「行政が主催する会議・催し等への出席」が 78.3% と他の行政区に比べ高くなっている。

表 時間をさしている活動（全市、行政区別）

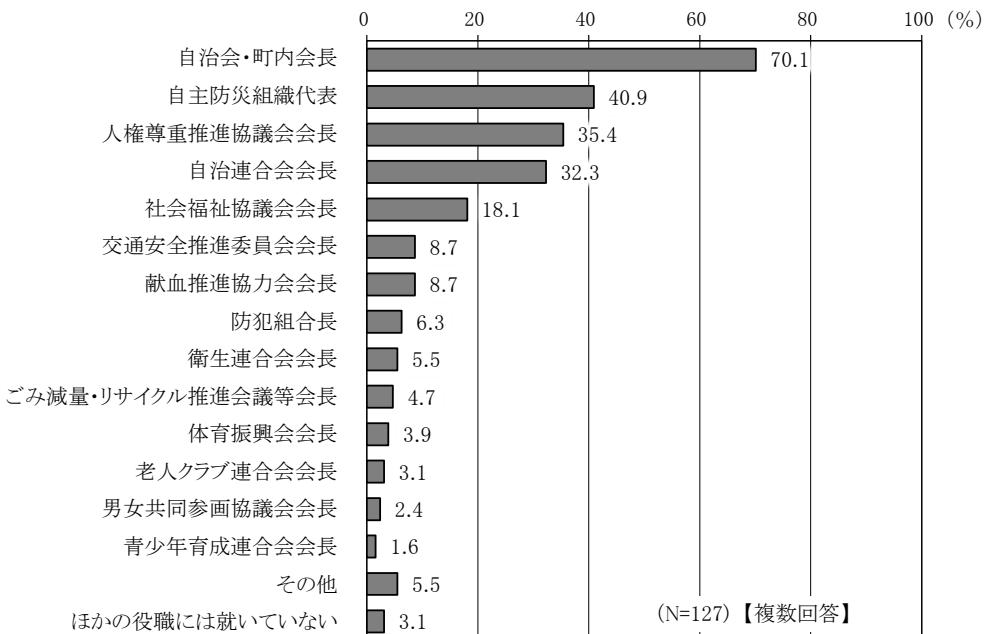
行政区別	合計	校区で実施する事業への出席	校区内の会議への出席	行政が主催する会議への出席	の校準備で実施する事業	行政からの依頼事項	校区内の連絡調整	その他	特にない	無回答	上段:回答者数(人)	下段:全回答者に占める割合(%)
											上段:回答者数(人)	下段:全回答者に占める割合(%)
全 体	127	114	101	78	51	47	32	-	-	1	100.0	89.8
行政区別	東区	21	18	16	12	9	9	-	-	-	100.0	85.7
	博多区	15	14	12	7	5	5	3	-	-	100.0	93.3
	中央区	13	12	11	9	3	9	4	-	-	100.0	92.3
	南区	24	22	21	13	9	6	5	-	-	100.0	91.7
	城南区	10	10	7	7	6	1	-	-	-	100.0	100.0
	早良区	23	21	16	18	11	9	6	-	-	100.0	91.3
	西区	21	17	18	12	8	8	5	-	-	100.0	81.0

## (5) 他団体の会長職との兼務状況

問 33. あなたは、校区で、自治協議会等の会長以外の役職に就いていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

他団体の会長職との兼務状況をみると、「自治会・町内会長」(70.1%)が最も多く、次いで「自主防災組織代表」(40.9%)、「人権尊重推進協議会会長」(35.4%)、「自治連合会会長」(32.3%)となっている。

図 他団体の会長職との兼務状況（全市）



行政区別にみると、博多区、城南区では「自治会・町内会長」との兼務が8～9割台と高い。

また、西区は「自主防災組織代表」が66.7%、「人権尊重推進協議会会長」が61.9%と他の行政区に比べて高くなっている。

表 他団体の会長職との兼務状況（全市、行政区別）

上段:回答者数(人)  
下段:全回答者に占める割合(%)

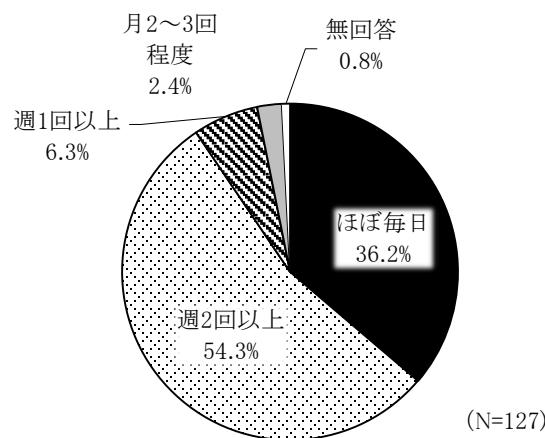
		合計	長自治会・町内会	表自主防災組織代	議人権尊重推進協	自治連合会会長	会社会福祉協議会	員交通安全推進委	会献血推進協力会	防犯組合長	衛生連合会会長	等イクミ減量推進・リサイ	体育振興会会長	会老人クラブ連合	議男女共同参画協	会青少年育成連合	その他	就ほいかてい役ないには	無回答
全 体		127 100.0	89 70.1	52 40.9	45 35.4	41 32.3	23 18.1	11 8.7	11 8.7	8 6.3	7 5.5	6 4.7	5 3.9	4 3.1	3 2.4	2 1.6	7 5.5	4 3.1	2 1.6
行政区別	東区	21 100.0	14 66.7	7 33.3	4 19.0	10 47.6	1 4.8	3 14.3	— —	1 4.8	1 4.8	1 4.8	1 4.8	1 4.8	1 4.8	— —	1 4.8	1 4.8	1 4.8
	博多区	15 100.0	13 86.7	6 40.0	7 46.7	7 46.7	2 13.3	1 6.7	— —	— —	— —	— —	1 6.7	2 13.3	— —	— —	2 13.3	— —	— —
	中央区	13 100.0	9 69.2	7 53.8	2 15.4	5 38.5	5 38.5	1 7.7	1 7.7	3 23.1	— —	— —	— —	— —	— —	1 7.7	— —	— —	— —
	南区	24 100.0	17 70.8	4 16.7	4 16.7	10 41.7	2 8.3	— —	3 12.5	— —	— —	1 4.2	— —	— —	— —	— —	2 8.3	— —	1 4.2
	城南区	10 100.0	9 90.0	6 60.0	4 40.0	5 10.0	4 40.0	1 10.0	30.0 30.0	10.0 10.0	3 30.0	1 10.0	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	早良区	23 100.0	15 65.2	8 34.8	11 47.8	5 21.7	5 21.7	4 13.0	17.4 13.0	3 13.0	3 13.0	3 13.0	2 8.7	1 4.3	1 4.3	1 4.3	1 4.3	1 4.3	— —
	西区	21 100.0	12 57.1	14 66.7	13 61.9	3 14.3	4 19.0	2 9.5	— —	— —	— —	— —	1 4.8	— —	1 4.8	— —	1 4.8	2 9.5	— —

## (6) 公民館に足を運ぶ頻度

問 34. あなたは、どのくらいの頻度で公民館に足を運びますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

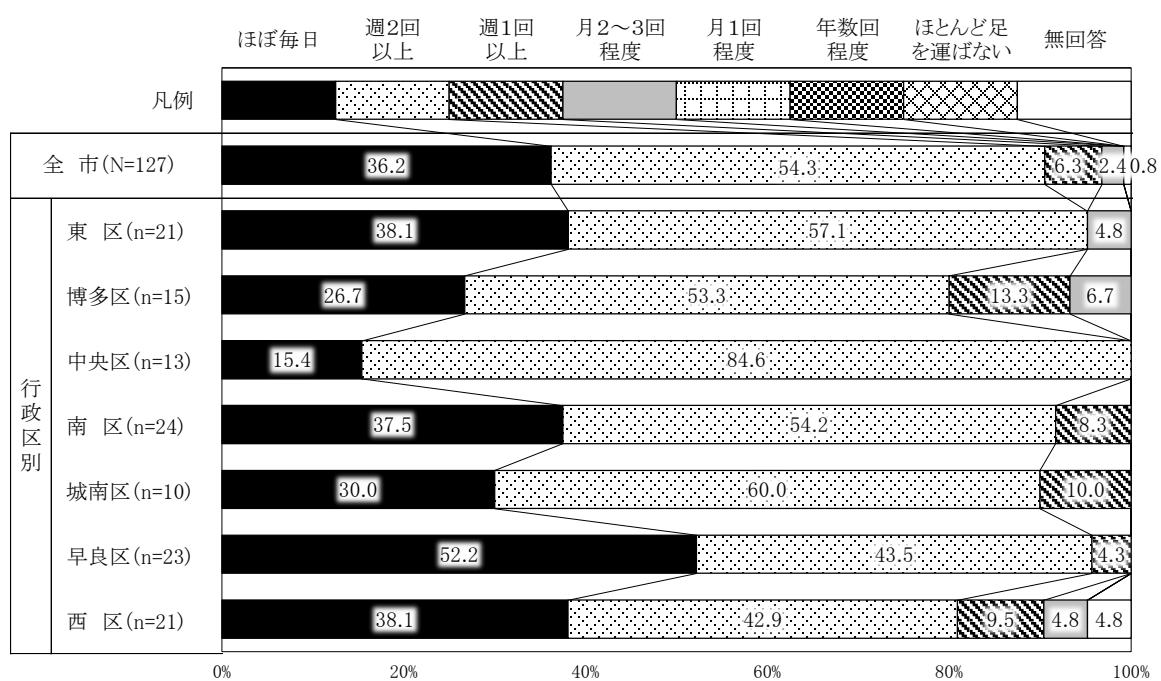
自治協議会等として公民館に足を運ぶ頻度をみると、「週2回以上」が54.3%で最も高く、次いで、「ほぼ毎日」(36.2%)となっており、9割以上が週2日以上足を運んでいる。

図 公民館に足を運ぶ頻度（全市）



行政区別にみると、早良区で「ほぼ毎日」(52.2%)が過半数を占めている。

図 公民館に足を運ぶ頻度（全市、行政区別）



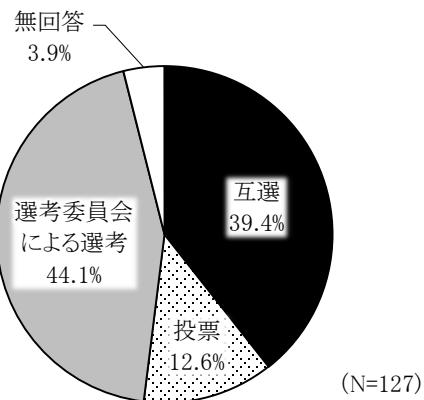
## 1-2. 会長職について

### (1) 選出方法

問1. 会長は、どのような方法で選出していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

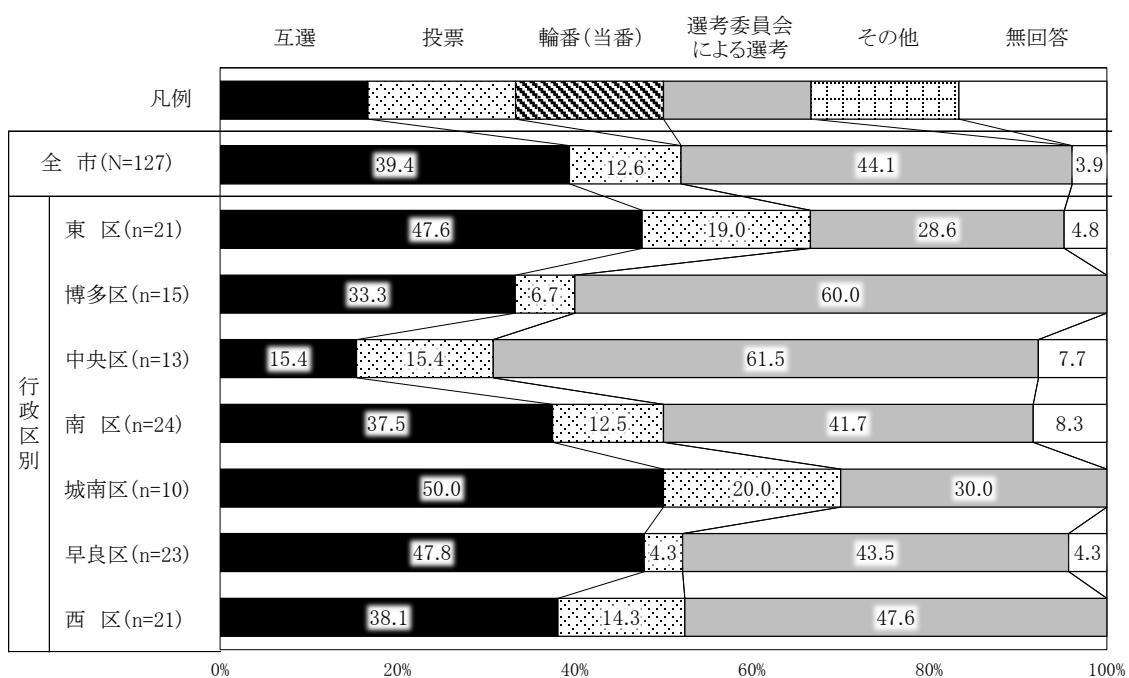
会長の選出方法をみると、「選考委員会による選考」(44.1%)が最も多く、以下、「互選」(39.4%)、「投票」(12.6%)と続いている。

図 選出方法（全市）



行政区別にみると、博多区、中央区、南区、西区では「選考委員会による選考」、東区、城南区、早良区では「互選」による選出が最も多くなっている。

図 選出方法（全市、行政区別）

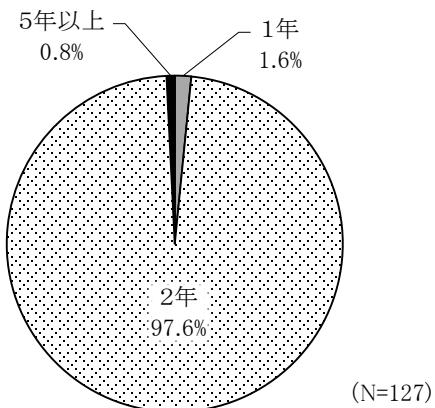


## (2) 任期

問2. 会長の任期は、1期あたり何年ですか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

会長の任期をみると、「2年」が97.6%とほとんどを占めている。

図 任期（全市）



行政区別にみても、各区とも「2年」がほとんどを占めている。

表 任期（全市、行政区別）

上段:回答者数(人)  
下段:全回答者に占める割合(%)

		合計	1年	2年	3年	4年	5年以上
全 体		127	2	124	-	-	1
行政区別	東区	21	2	19	-	-	-
		100.0	9.5	90.5	-	-	-
	博多区	15	-	15	-	-	-
		100.0	-	100.0	-	-	-
	中央区	13	-	13	-	-	-
		100.0	-	100.0	-	-	-
	南区	24	-	23	-	-	1
		100.0	-	95.8	-	-	4.2
城南区		10	-	10	-	-	-
		100.0	-	100.0	-	-	-
早良区		23	-	23	-	-	-
		100.0	-	100.0	-	-	-
西区		21	-	21	-	-	-
		100.0	-	100.0	-	-	-

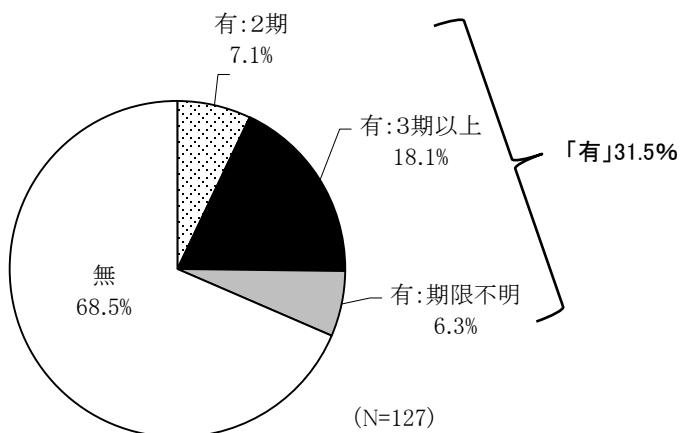
### (3) 再任制限

問3. 会長に再任の制限はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、( ) 内に最長で何期まで同じ人が会長を務めることができるか記入してください。

会長の再任制限については、「有」が31.5%、「無」が68.5%となっている。

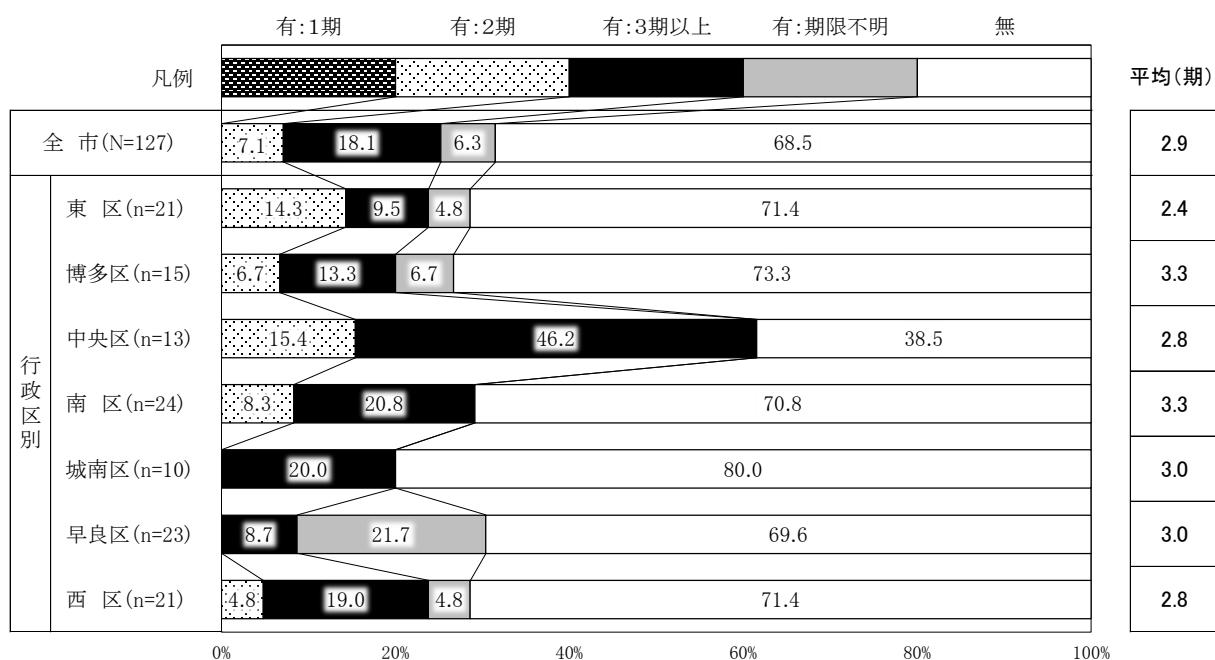
また、「有」の場合の制限任期は、平均で2.9期であり、その範囲は2期から5期となっている。

図 再任制限（全市）



行政区別にみると、再任制限「有」は中央区が61.6%と割合が最も高い。一方、再任制限「無」は城南区(80.0%)が最も多くなっている。

図 再任制限（全市、行政区別）



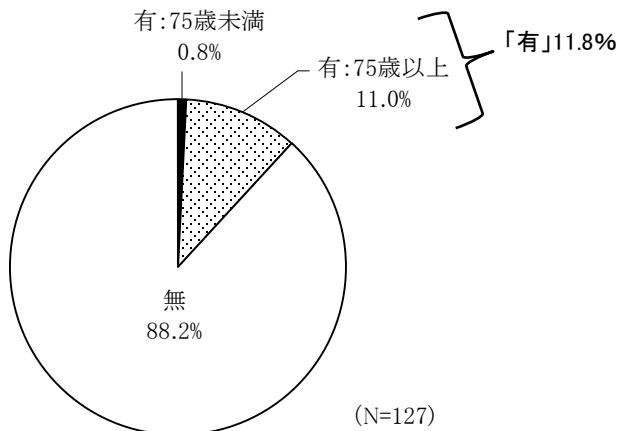
#### (4) 定年

問4. 会長に年齢による定年はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、( ) 内に定年の年齢を記入してください。

会長の定年をみると、「有」が 11.8%、「無」が 88.2% となっている。

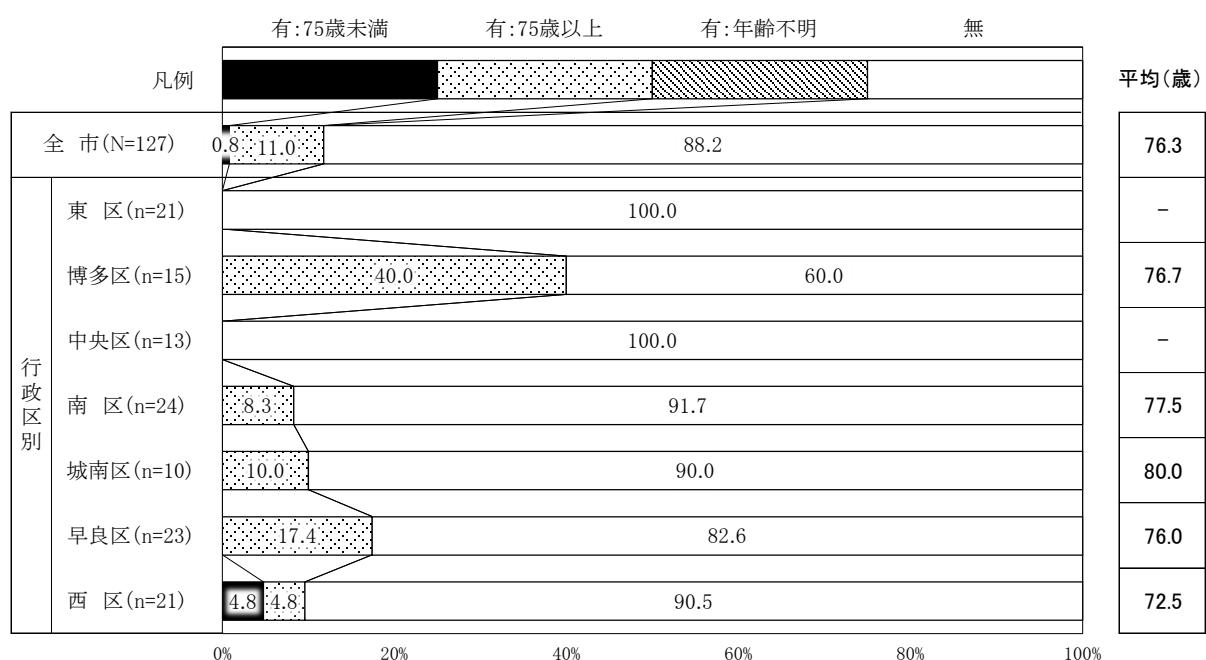
また、「有」の場合の定年は、平均で 76.2 歳であり、その範囲は 70 歳から 80 歳となっている。

図 定年 (全市)



行政区別にみると、定年「有」は博多区で 40.0% と他の行政区に比べて高くなっている。

図 定年 (全市、行政区別)



## (5) 手当

問5. 会長手当（報酬的なもの）はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また「1. 有」を選んだ場合は、( ) 内に金額を記入してください。

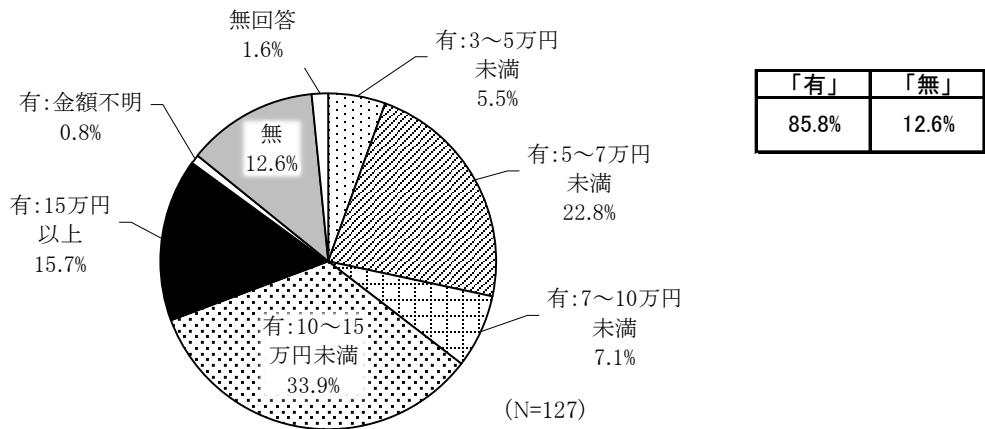
会長手当の支給状況をみると、「有」が85.8%、「無」が12.6%となっている。

また、「有」の場合の平均額は11.1万円であり、その範囲は3万円から50万円となっている。

区別別にみると「10~15万円未満」(33.9%)が最も多い。

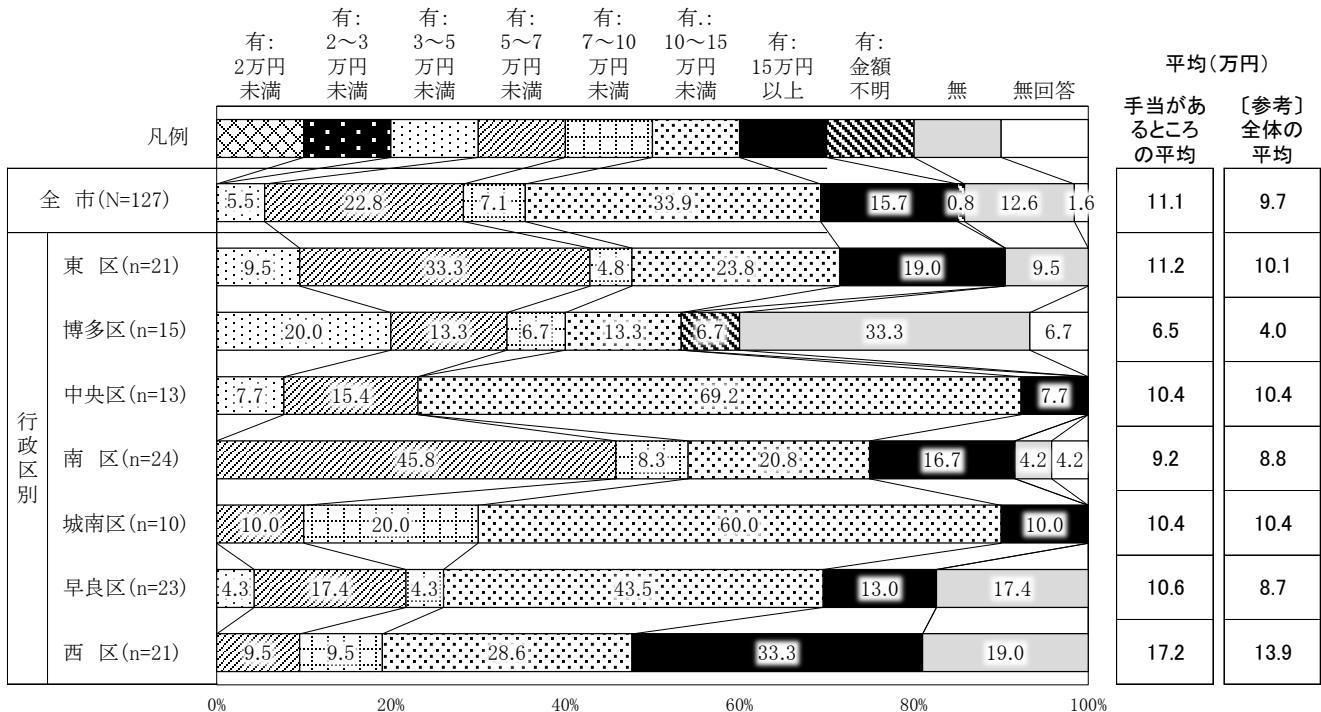
なお、「無」を含めた場合の平均額は9.7万円となっている。

図 手当（全市）



行政区別に手当があるところの平均額をみると、最も高いのは西区の17.2万円、最も低いのは博多区で6.5万円となっている。

図 手当（全市、行政区別）



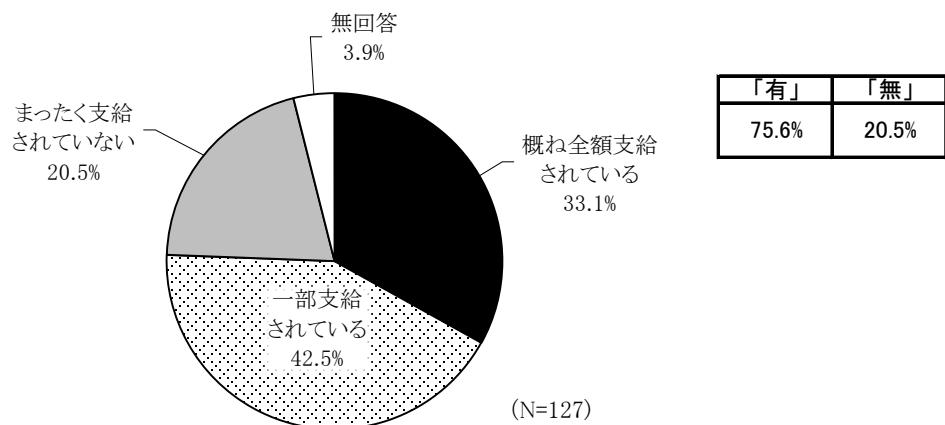
## (6) 活動費

問6. 会長への活動費（交通費や通信費などの費用弁償的なもの）は支給されていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 概ね全額支給されている」、「2. 一部支給されている」を選んだ場合は、( ) 内に金額を記入してください。

会長への活動費の支給状況をみると、「概ね全額支給されている」(33.1%)、「一部支給されている」(42.5%)と合わせた「有」が75.6%を占めている。

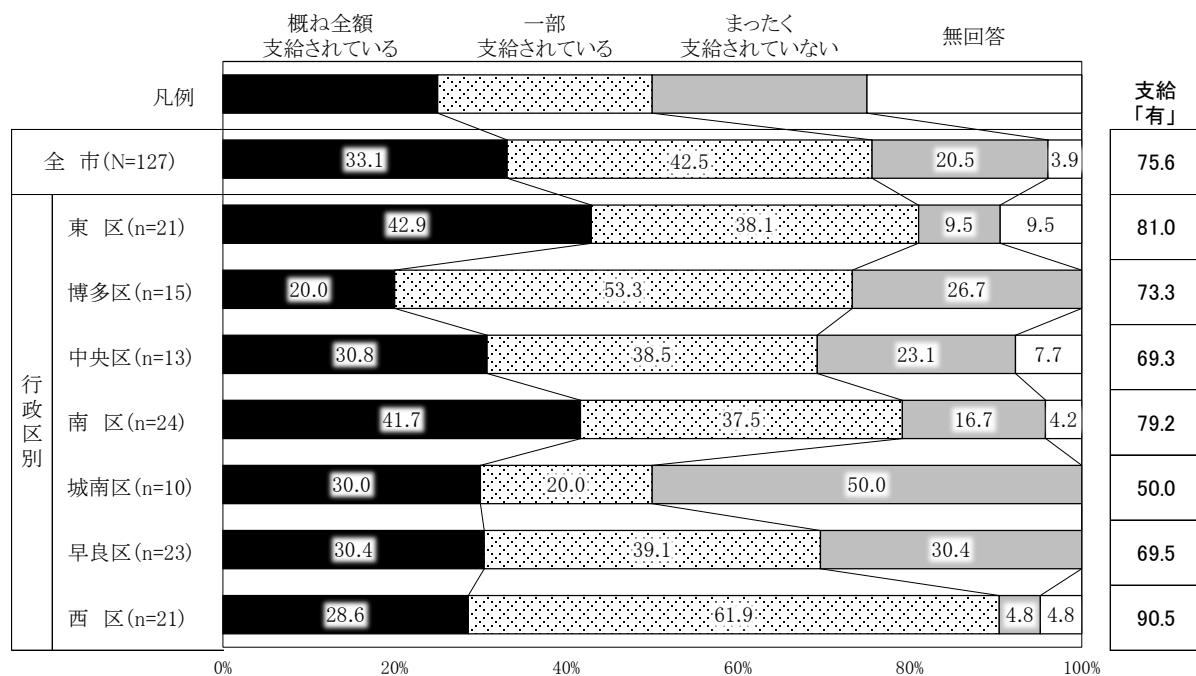
一方、「まったく支給されていない」(20.5%)となっている。

図 活動費（全市）



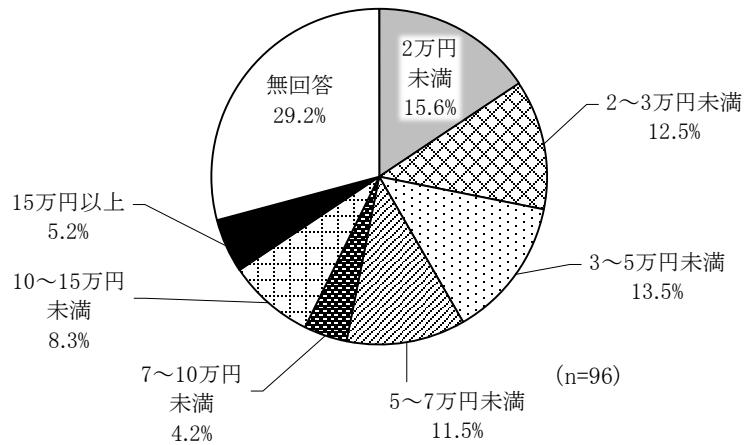
行政区別に会長の活動費支給状況をみると、支給「有」は西区が90.5%で最も割合が高く、城南区が50.0%で最も低くなっている。

図 活動費（全市、行政区別）



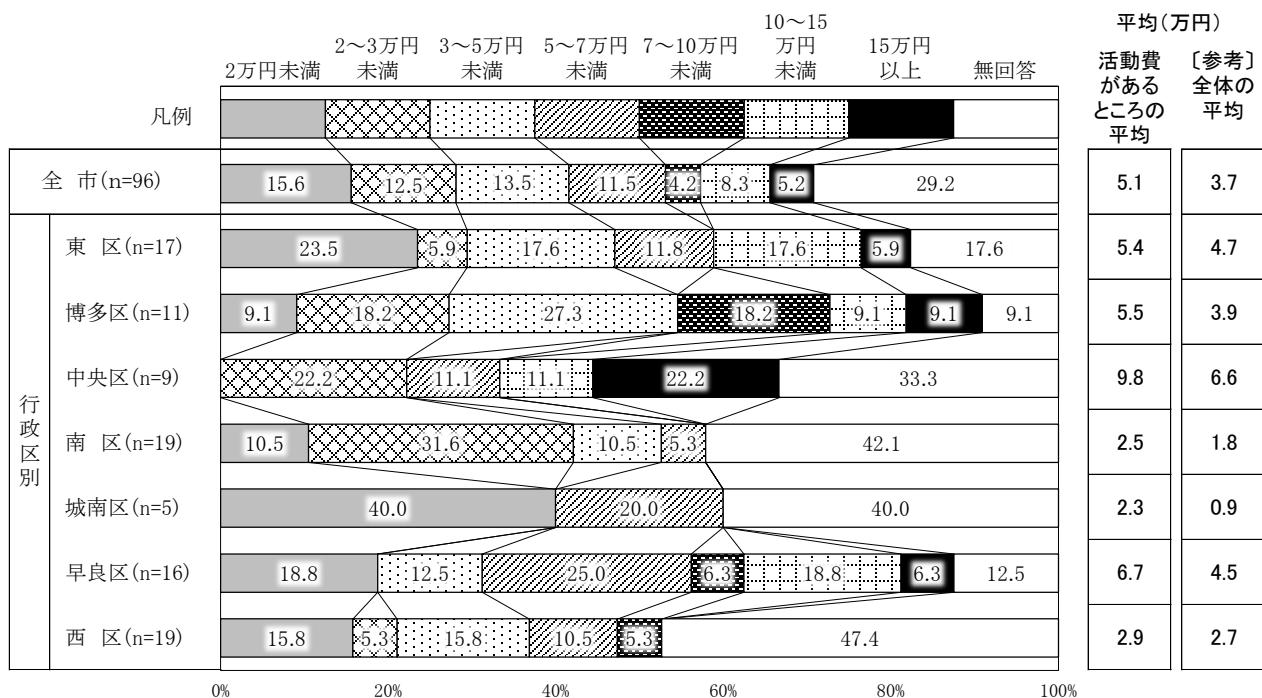
活動費「有」の平均額は5.1万円であり、その範囲は0.4万円から20万円となっている。  
なお、「無」を含めた平均額は3.7万円となっている。

図 活動費の額（全市）



行政区別に活動費があるところの平均額をみると、最も高いのは中央区の9.8万円、最も低いのは城南区で2.3万円となっている。

図 活動費の額（全市、行政区別）



## 2. 自治協議会等の運営について

### 2-1. 年間の予算額

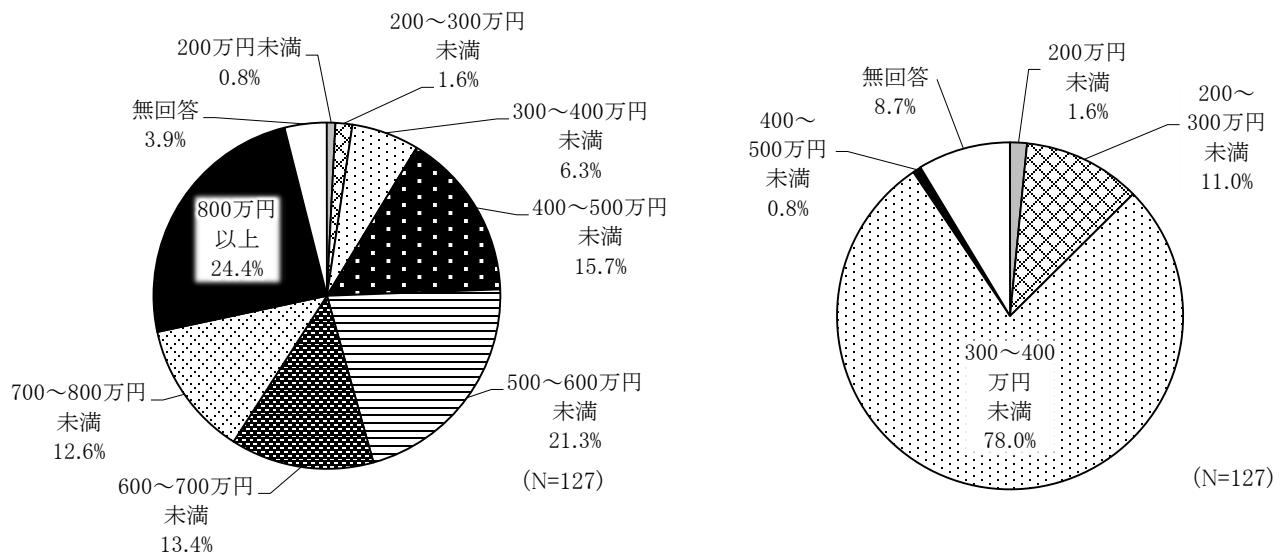
問7. 自治協議会等の年間の総予算額は、どのくらいですか。そのうち、「活力あるまちづくり支援事業補助金」額はいくらですか。（ ）内に金額を記入してください。

自治協議会等の年間予算額をみると、平均額は652.0万円であり、その範囲は150万円から1,456万円となっている。区分別にみると「800万円以上」(24.4%)が最も多く、以下、「500~600万円未満」(21.3%)、「400~500万円未満」(15.7%)と続いている。

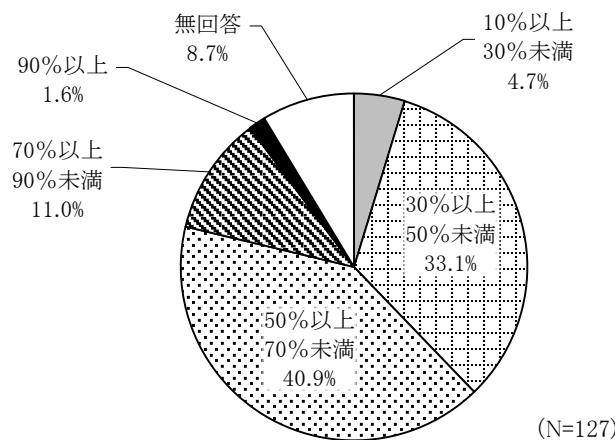
また、「活力あるまちづくり支援事業補助金」の金額は平均318.8万円となっており、その範囲は110万円から400万円となっている。なお、総予算額に占める割合は平均53.3%となっている。

図 年間の予算額（全市）

《うち、活力あるまちづくり支援事業補助金》

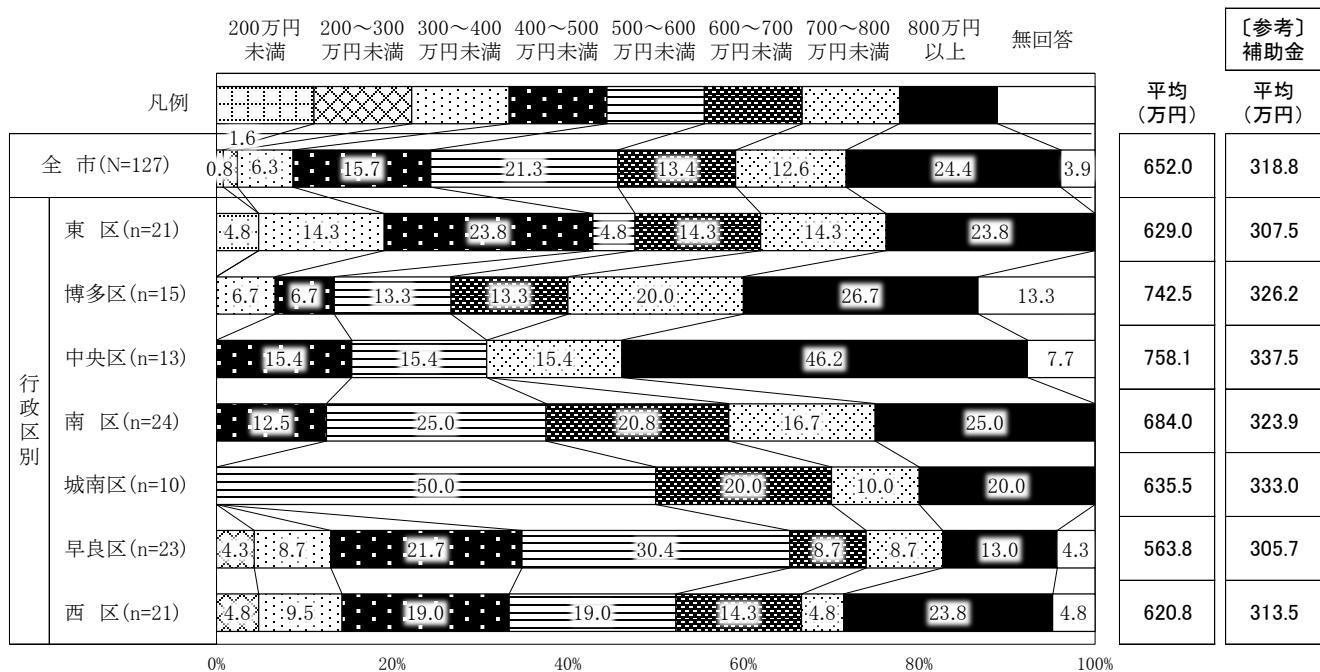


〔参考〕年間の予算額に占める補助金の割合（全市）

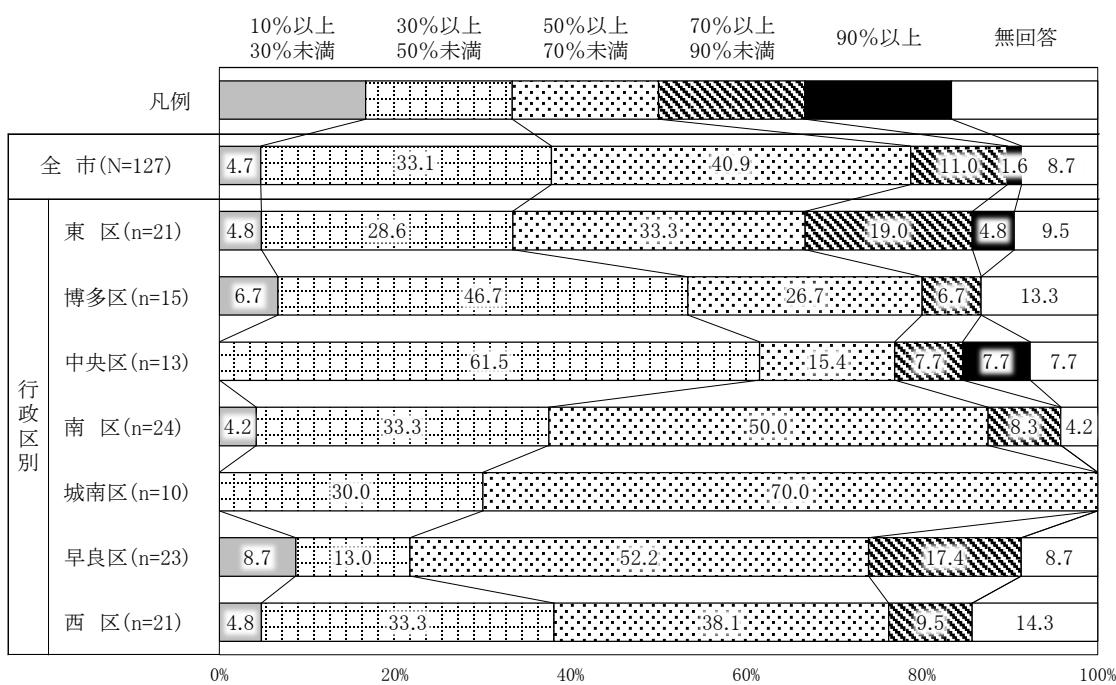


行政区別に年間予算の平均額をみると、最も高いのは中央区の 758.1 万円、最も低いのは早良区で 563.8 万円となっている。

図 年間の予算額（全市、行政区別）



【参考】年間の予算額に占める補助金の割合（全市、行政区別）



## 2-2. 総会・定例会などの開催状況

### (1) 総会の出席対象者数

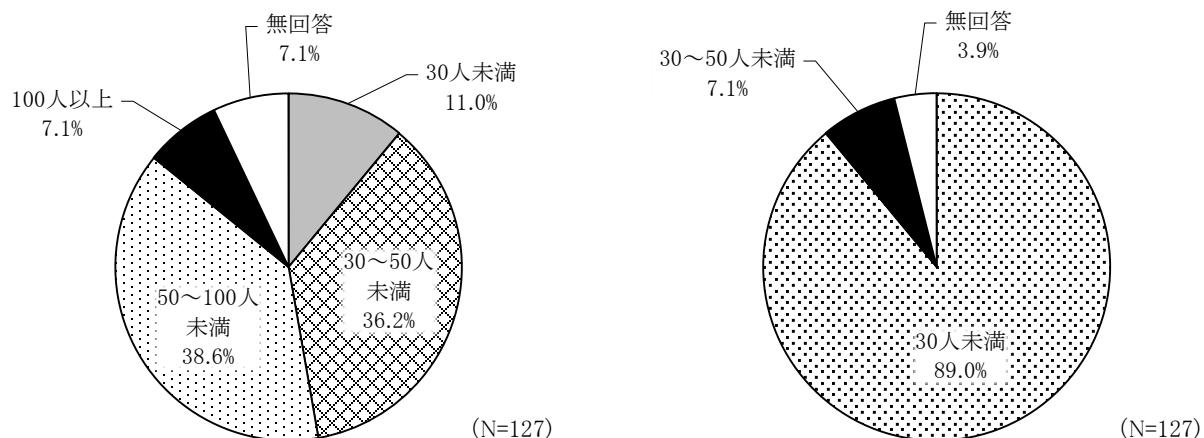
問8. 総会の出席対象者は、何人ですか。（ ）内に人数を記入してください。

総会の出席対象者数をみると、平均は55.1人であり、その範囲は15人から350人となっている。

そのうち、自治会・町内会長は平均15.0人、その範囲は1人から36人となっている。

図 総会の出席対象者数（全市）

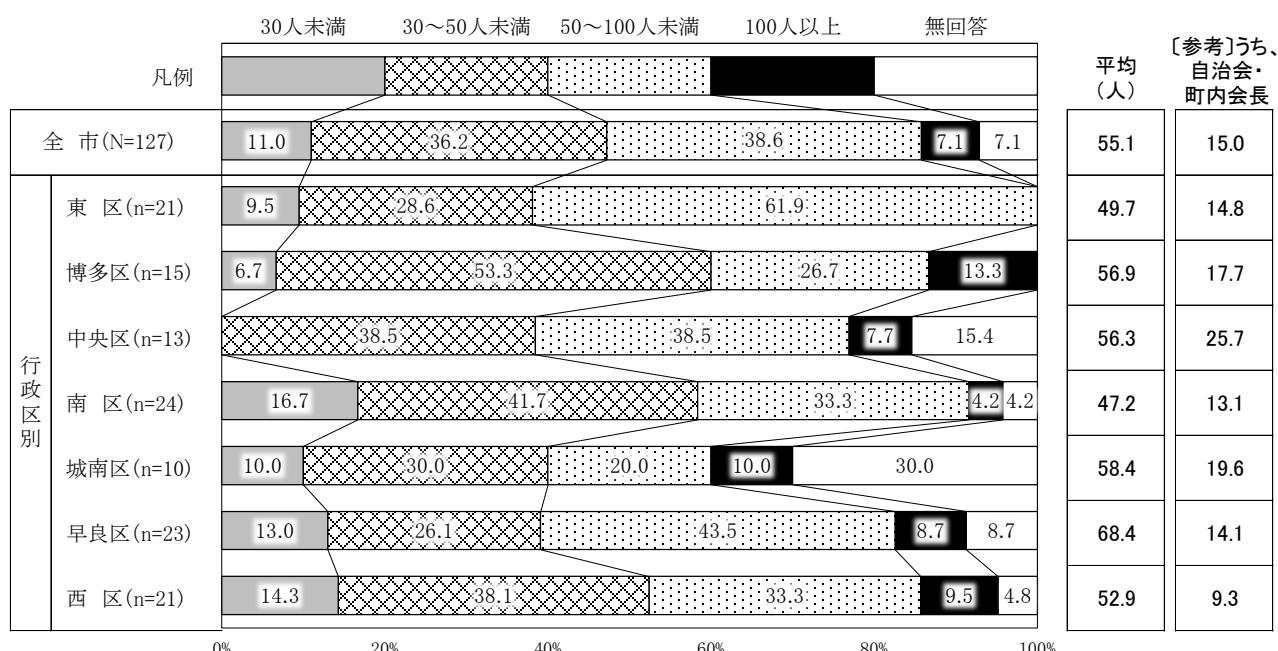
《うち、自治会・町内会長》



行政区別にみると、総会の出席対象者数の平均が最も多いのは早良区の68.4人である。

また、出席対象者数のうち自治会・町内会長の平均は、中央区が25.7人と最も多くなっている。

図 総会の出席対象者数（全市、行政区別）

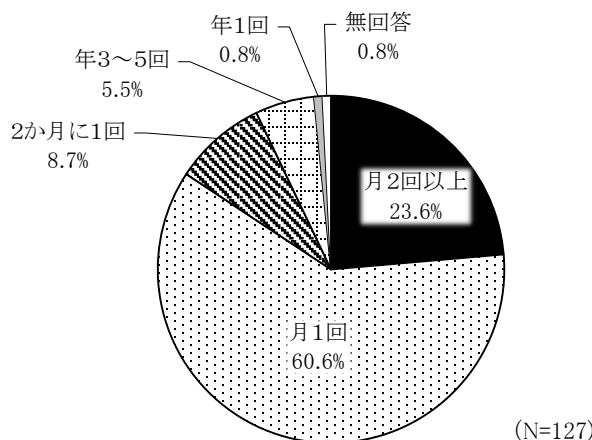


## (2) 定例会などの開催頻度

問9. 総会以外で、連絡調整や事業内容の検討などを行う定期的な会議（定例会など）は、どのくらいの頻度で開催していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

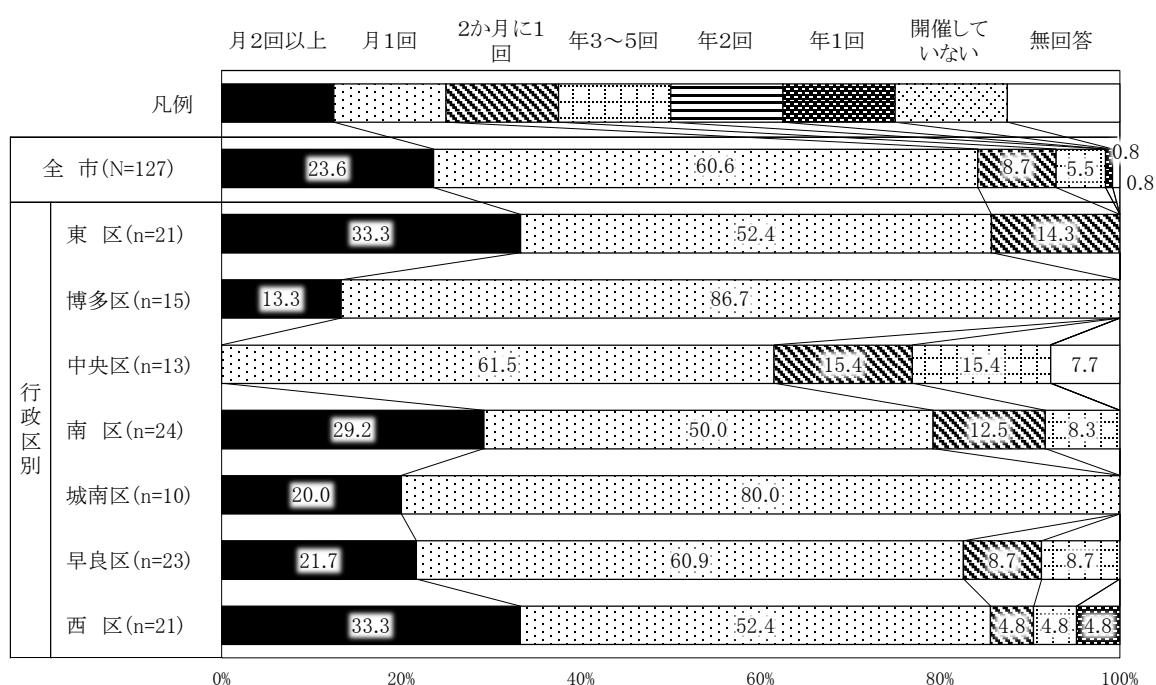
連絡調整や事業内容の検討などを行う定期的な会議（定例会など）の開催頻度をみると、「月1回」（60.6%）が過半数を占めており、次いで「月2回以上」（23.6%）となっている。

図 定例会などの開催頻度（全市）



行政区別にみると、各区とも「月1回」の割合が最も高いものの、東区と西区は「月2回以上」（各々33.3%）が3割以上を占める。

図 定例会などの開催頻度（全市、行政区別）



### (3) 定例会などの出席対象者数

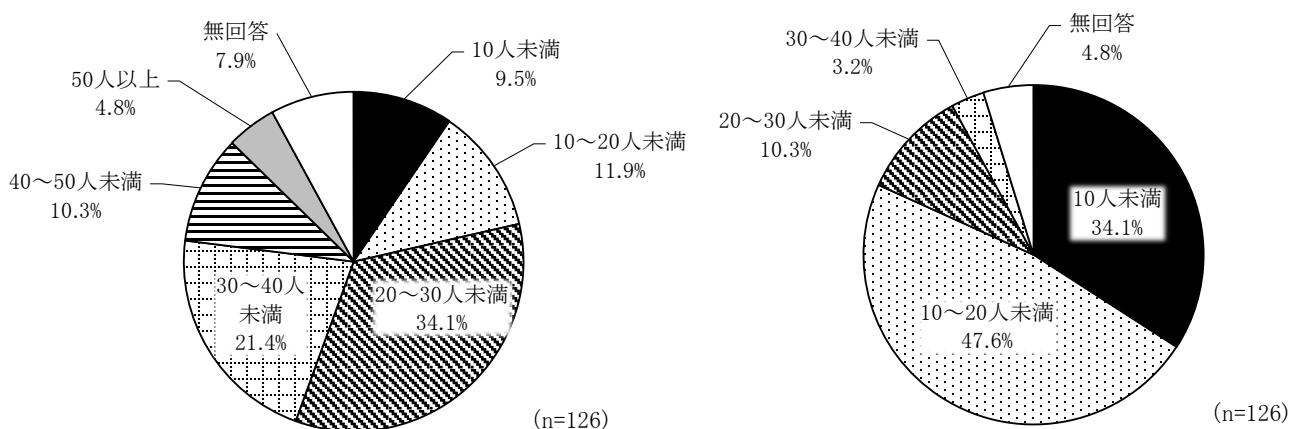
問9-1. (定例会を開催している場合) 出席対象者は、何人ですか。( ) 内に人数を記入してください。

定例会などの出席対象者人数をみると、平均は27.5人であり、その範囲は3人から63人となっている。区別別にみると「20~30人未満」(34.1%)が最も多くなっている。

また、出席対象者のうち、自治会・町内会長が占める人数は、平均で12.3人であり、その範囲は1人から36人となっている。区別別にみると「10~20人未満」が47.6%と最も高い。

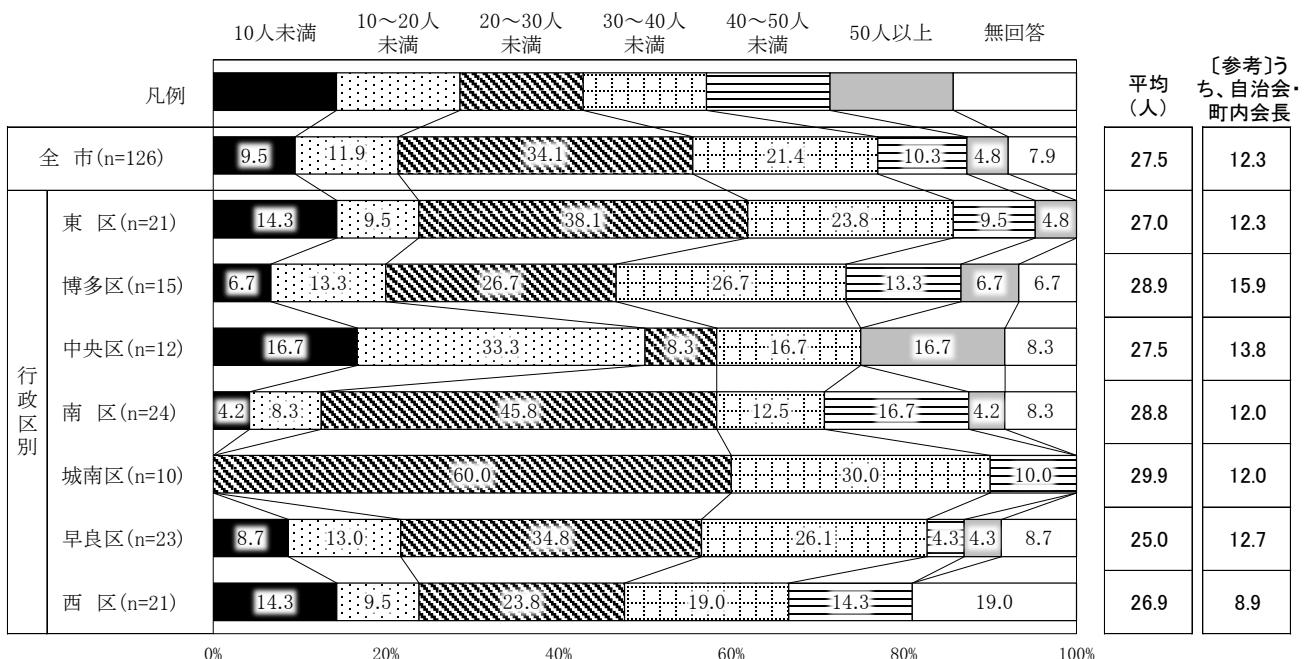
図 定例会などの出席対象者数 (全市)

《うち、自治会・町内会長》



行政区別にみると、定例会などの出席対象者数の平均が最も多いのは城南区の29.9人である。また、出席対象者数のうち自治会・町内会長の平均は、博多区が15.9人と最も多い。

図 定例会などの出席対象者数 (全市、行政区別)



#### (4) 定例会などで行うこと

問9－2. (定例会を開催している場合) 定例会などでは、どのようなことを行っていますか。  
当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

定例会で行っている内容をみると、「行政からの依頼・連絡事項の伝達」が 96.0% で最も割合が高く、以下、「事業の運営・実施方法の検討」、「部会・団体間の連絡」(各々 89.7%) と続いている。

図 定例会などで行うこと (全市)

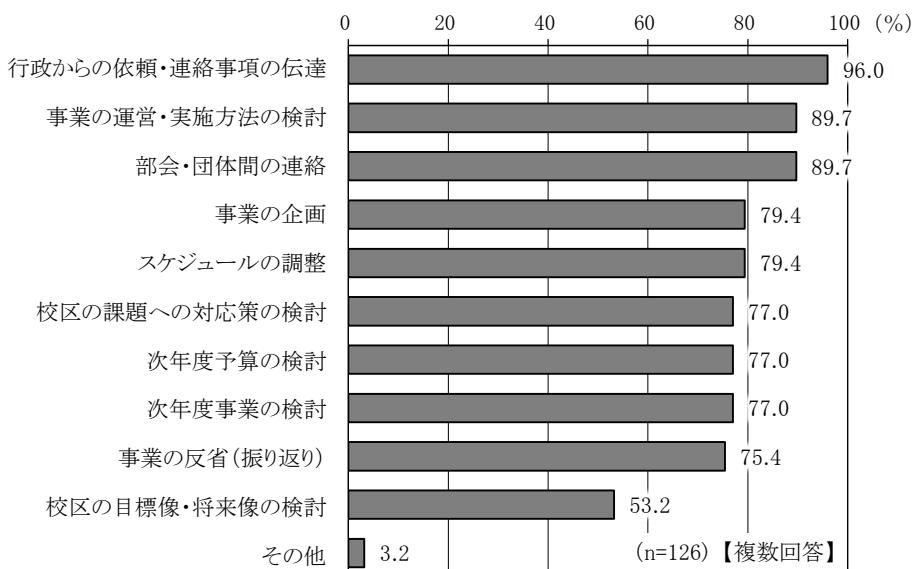


表 定例会などで行うこと (全市、行政区別)

	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)											
		総行政事項からの依頼・連絡の実施方法	法事の業検討運営・実施方	部会・団体間の連絡	事業の企画	スケジュールの調整	校区の区検討課題への対応	次年度予算の検討	次年度事業の検討	事業の反省(振り返り)	像校の区検討目標像・将来	その他	無回答
全 体	126 100.0	121 96.0	113 89.7	100 89.7	100 79.4	97 79.4	97 77.0	97 77.0	95 75.4	67 53.2	4 3.2	2 1.6	
行政区別	東区	21 100.0	19 90.5	17 81.0	18 85.7	15 71.4	18 85.7	16 76.2	16 76.2	15 71.4	15 71.4	1 52.4	2 4.8
	博多区	15 100.0	15 100.0	14 93.3	13 86.7	12 80.0	11 73.3	9 60.0	10 66.7	10 66.7	7 66.7	1 46.7	- 6.7
	中央区	12 100.0	12 100.0	9 75.0	10 83.3	9 75.0	8 66.7	9 75.0	9 75.0	8 66.7	5 75.0	- 41.7	- -
	南区	24 100.0	24 100.0	23 95.8	22 91.7	19 79.2	20 83.3	18 75.0	19 79.2	20 83.3	17 70.8	8 33.3	- -
	城南区	10 100.0	10 100.0	10 100.0	10 100.0	8 80.0	7 70.0	8 80.0	9 90.0	9 90.0	7 70.0	- -	- -
	早良区	23 100.0	23 100.0	22 95.7	21 91.3	22 95.7	21 91.3	19 82.6	18 78.3	19 82.6	20 87.0	16 69.6	2 8.7
	西区	21 100.0	18 85.7	18 85.7	19 90.5	15 71.4	15 71.4	18 85.7	16 76.2	16 76.2	17 81.0	13 61.9	- -

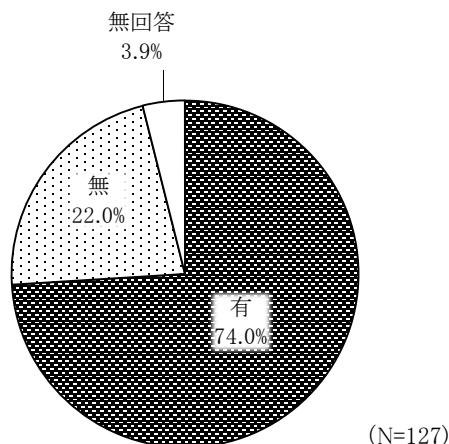
## 2-3. 組織運営についての状況

### (1) 事務局・総務部などの有無

問 10. 事務局や総務部など、組織の運営を専門に担当する部門がありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

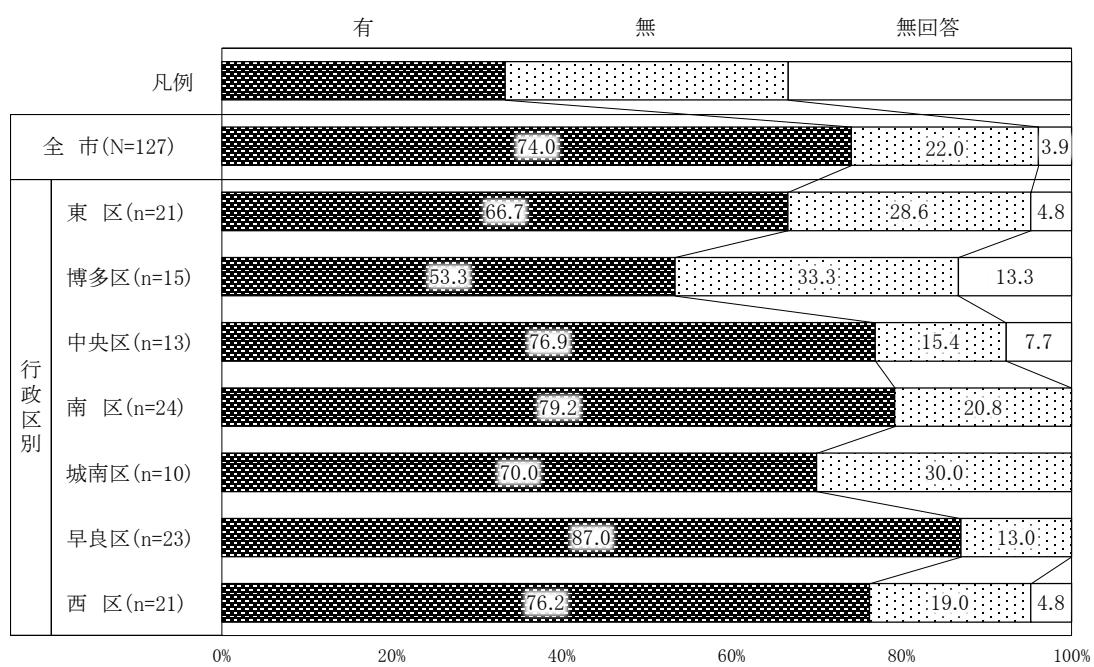
事務局や総務部など、組織の運営を専門に担当する部門の有無をみると、「有」が74.0%、「無」が22.0%となっている。

図 事務局・総務部などの有無（全市）



行政区別にみると、「有」は早良区87.0%と最も割合が高くなっている。

図 事務局・総務部などの有無（全市、行政区別）



## (2) 事務局・総務部などで行っていること

問10-1. (問10で「1. 有」を選んだ方へ) その部門は、どのようなことを行っていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

事務局・総務部で行っていることをみると、「総会の資料作成」が96.8%で最も割合が高く、以下、「定例会の資料作成」(88.3%)、「総会の議事録作成」(86.2%)、「文書の管理」(84.0%)と続いている。

図 事務局・総務部などで行っていること (全市)

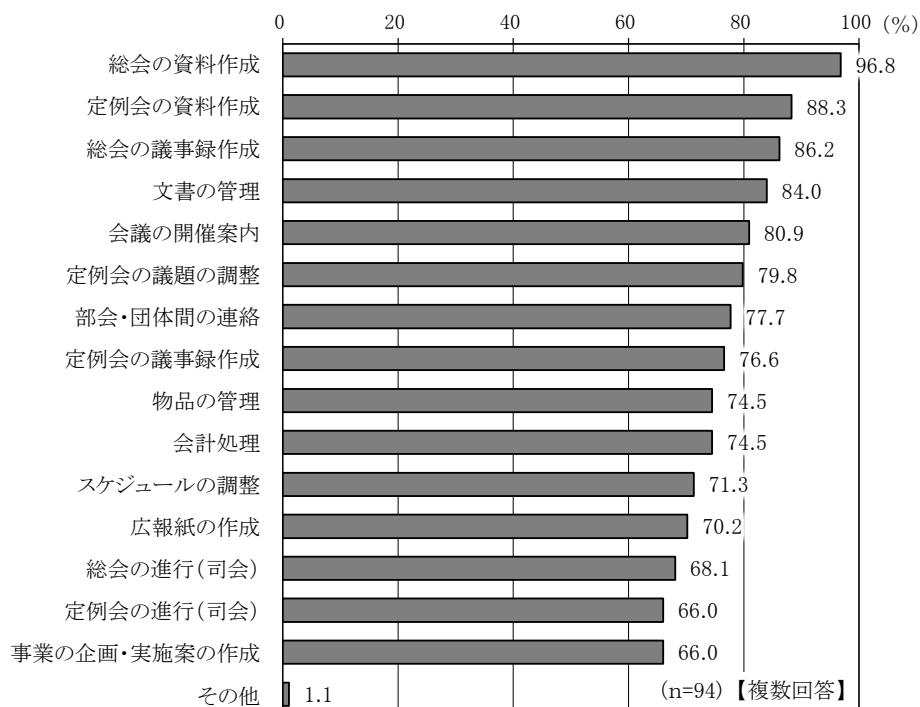


表 事務局・総務部などで行っていること (全市、行政区別)

行政区別	合計	上段:回答者数(人)															下段:全回答者に占める割合(%)			
		総会の資料作成	定例会の資料作成	総会の議事録作成	文書の管理	会議の開催案内	定例会の議題の調整	部会・団体間の連絡	定例会の議事録作成	物品の管理	会計処理	スケジュールの調整	広報紙の作成	総会の進行(司会)	定例会の進行(司会)	事業の企画・実施案	その他	無回答		
全 体	94 100.0	91 96.8	83 88.3	81 86.2	79 84.0	76 80.9	75 79.8	73 77.7	72 76.6	70 74.5	70 74.5	67 71.3	66 70.2	64 68.1	62 66.0	62 66.0	1 1.1	1 1.1		
行政 区別	東区	14 100.0	14 100.0	13 92.9	12 85.7	12 85.7	12 85.7	13 92.9	12 92.9	12 85.7	13 92.9	12 85.7	12 85.7	11 78.6	12 85.7	12 85.7	- -	- -		
	博多区	8 100.0	8 100.0	6 75.0	8 100.0	6 75.0	6 75.0	4 50.0	5 62.5	4 50.0	4 50.0	4 50.0	1 12.5	4 50.0	3 37.5	4 50.0	- -	- -		
	中央区	10 100.0	9 90.0	7 70.0	8 80.0	7 70.0	8 70.0	7 70.0	6 60.0	6 60.0	7 70.0	6 60.0	5 50.0	7 70.0	5 50.0	5 50.0	- -	- -		
	南区	19 100.0	19 100.0	19 100.0	18 94.7	19 100.0	17 89.5	17 89.5	18 94.7	17 89.5	17 89.5	16 84.2	17 89.5	14 73.7	17 89.5	15 78.9	1 5.3	- -		
	城南区	7 100.0	7 100.0	7 100.0	6 85.7	6 85.7	5 85.7	4 71.4	3 57.1	6 42.9	5 85.7	4 71.4	4 57.1	5 71.4	5 71.4	4 57.1	- -	- -		
	早良区	20 100.0	19 95.0	17 85.0	17 85.0	15 85.0	15 85.0	15 75.0	15 80.0	15 75.0	15 80.0	15 75.0	17 85.0	13 65.0	12 60.0	13 65.0	- -	1 5.0		
	西区	16 100.0	15 93.8	14 87.5	12 75.0	12 75.0	10 62.5	11 68.8	13 81.3	11 68.8	10 62.5	8 50.0	10 62.5	8 50.0	8 56.3	9 56.3	- -	- -		

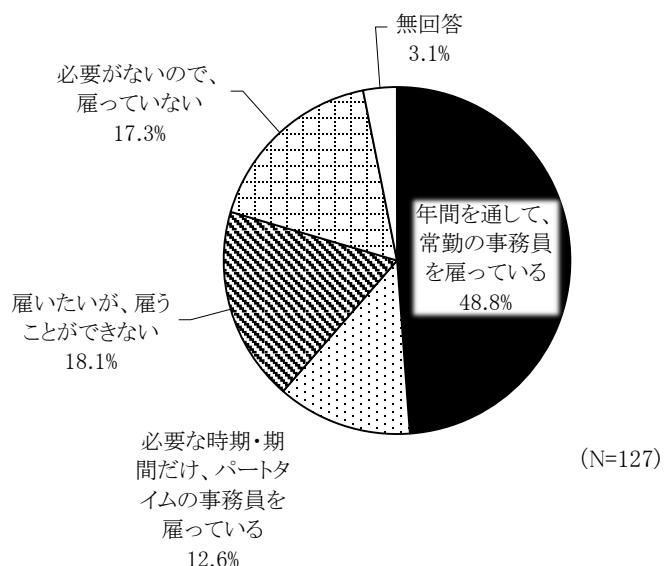
### (3) 事務員の雇用状況

問 11. 事務を担当する人（事務員）を雇っていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 年間を通して、常勤の事務員を雇っている」、「2. 必要な時期・期間だけ、パートタイムの事務員を雇っている」を選んだ場合は、( )内に勤務時間数などを記入してください。

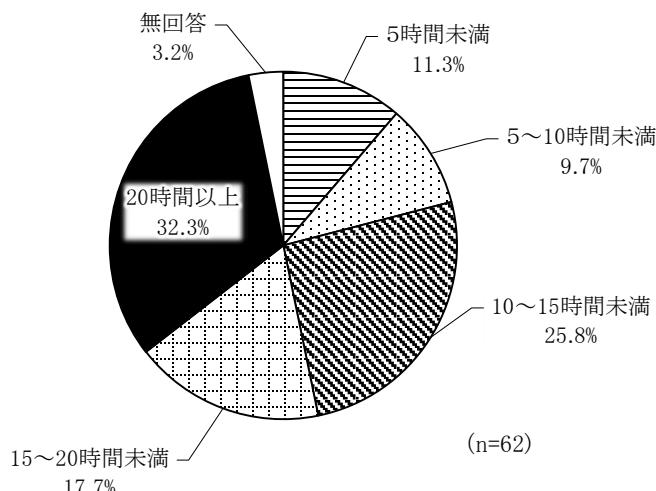
事務員の雇用状況をみると、「年間を通して、常勤の事務員を雇っている」が48.8%で最も割合が高く、以下、「雇いたいが、雇うことができない」(18.1%)、「必要がないので、雇っていない」(17.3%)、「必要な時期・期間だけ、パートタイムの事務員を雇っている」(12.6%)と続いている。

なお、雇っている場合の勤務時間は、常勤が1週間あたり平均16.0時間であり、その範囲は2時間から45人となっている。同様に、パートタイムは1か月あたり21.3時間であり、その範囲は1時間から60時間となっている。

図 事務員の雇用状況（全市）

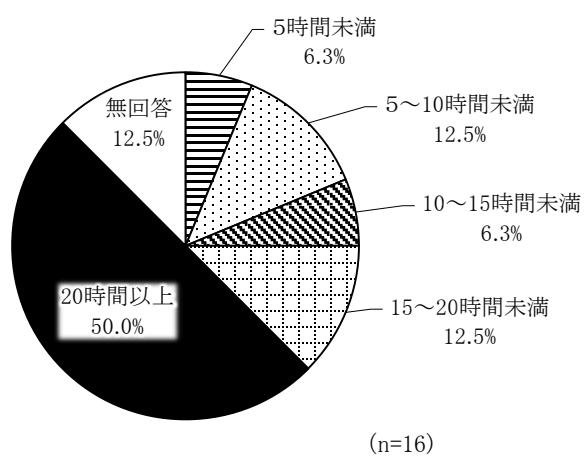


《常勤》1週間あたり



[平均16.0時間]

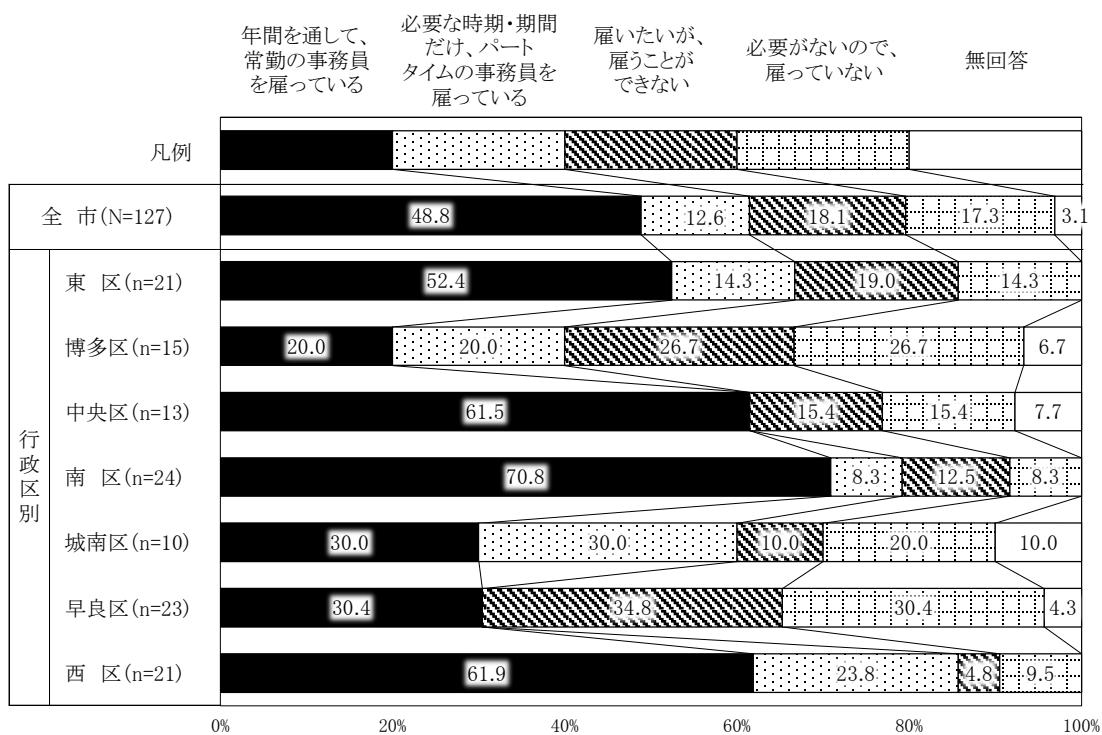
《パートタイム》1か月あたり



[平均21.3時間]

行政区別にみると、東区、中央区、南区、西区では「年間を通して、常勤の事務員を雇っている」が過半数を占めている。

図 事務員の雇用状況（全市、行政区別）

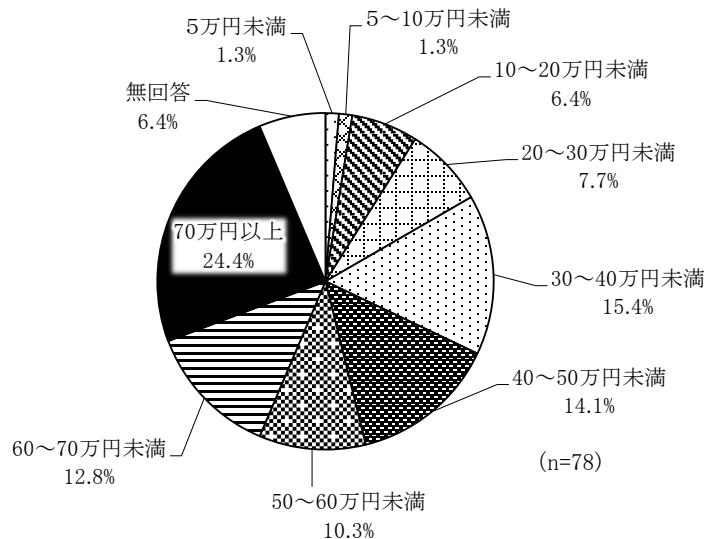


#### (4) 事務員の人物費

問 11-1. (問 11 で 1. 2. 「雇用している」を選んだ方へ) 事務員の年間の人物費は、どのくらいですか。() 内に金額を記入してください。

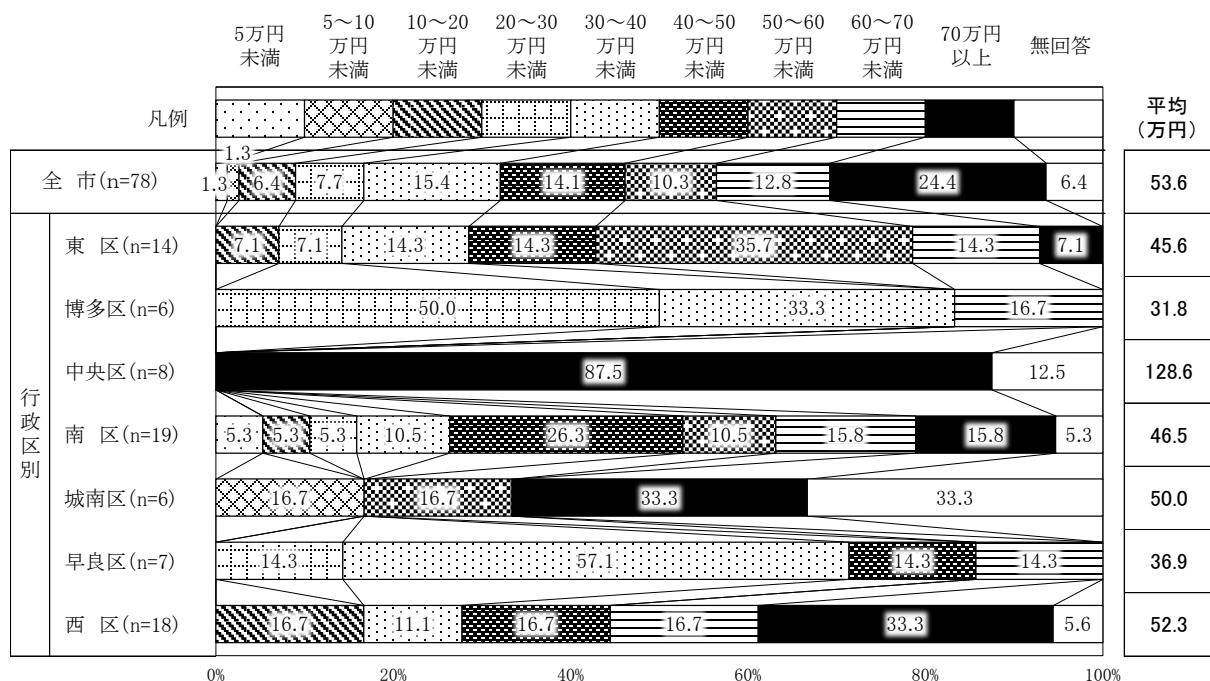
事務員の人物費をみると、年間の平均は 53.6 万円であり、その範囲は 3 万円から 204 万円となっている。区別にみると「70 万円以上」(24.4%) が最も多く、以下、「30~40 万円未満」(15.4%)、「40~50 万円未満」(14.1%)、「60~70 万円未満」(12.8%) と続いている。

図 事務員の人物費（全市）



行政区別にみると、中央区の平均額が 128.6 万円と最も高くなっている。

図 事務員の人物費（全市、行政区別）

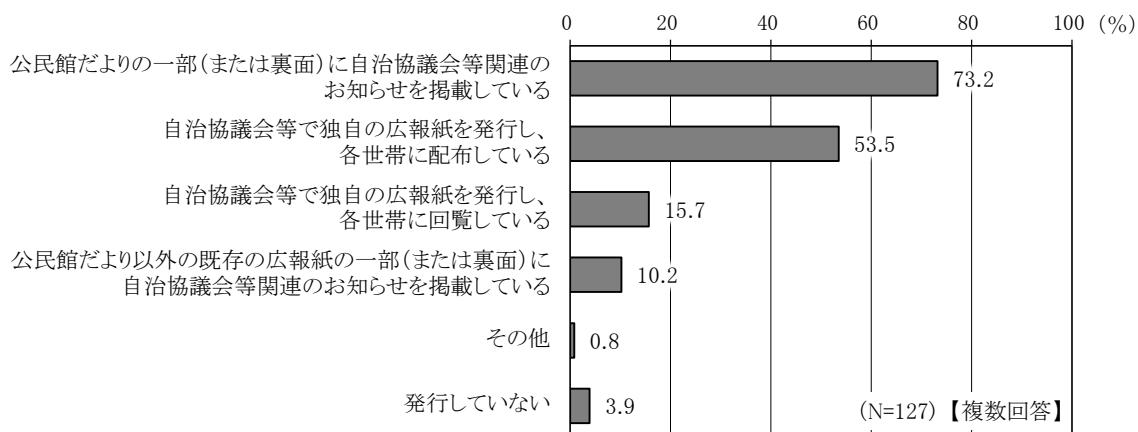


## 2-4. 広報紙の発行状況

問12. 広報紙を発行していますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

広報紙の発行状況をみると、「公民館だよりの一部（または裏面）に自治協議会等関連のお知らせを掲載している」が73.2%で最も割合が多く、次いで、「自治協議会等で独自の広報紙を発行し、各世帯に配布している」（53.5%）となっている。

図 広報紙の発行（全市）



行政区別にみると、西区では「自治協議会等で独自の広報紙を発行し、各世帯に配布している」が最も多くなっている。

表 広報紙の発行（全市、行政区別）

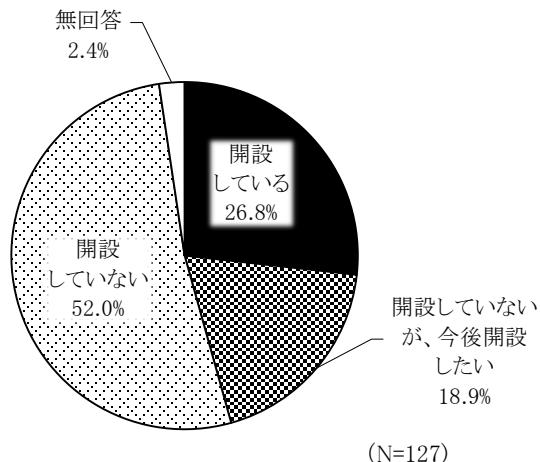
		合計	せ協へ公を議ま民掲会た館載等はだし閑裏よて連面りいのーのるおに一知自部ら治	帶広自に報治配紙協布を議し發会て行等いしでる、獨各自世の	帶広自に報治回紙協覽を議し發会て行等いしでる、獨各自世の	掲会た存公載等はの民し閑裏広館て連面報だいのー紙よるおにのり知自一以ら治部外せ協へのを議ま既	その他	発行していな	無回答
上段:回答者数(人)									
下段:全回答者に占める割合(%)									
全体		127	93	68	20	13	1	5	1
		100.0	73.2	53.5	15.7	10.2	0.8	3.9	0.8
行政区別	東区	21	15	11	1	2	—	—	—
		100.0	71.4	52.4	4.8	9.5	—	—	—
	博多区	15	11	—	1	1	—	4	—
		100.0	73.3	—	6.7	6.7	—	26.7	—
	中央区	13	10	8	—	1	—	—	—
		100.0	76.9	61.5	—	7.7	—	—	—
	南区	24	16	14	8	2	—	—	1
		100.0	66.7	58.3	33.3	8.3	—	—	4.2
城南区	10	9	4	—	—	—	—	—	—
		100.0	90.0	40.0	—	—	—	—	—
早良区	23	19	15	6	5	—	—	—	—
		100.0	82.6	65.2	26.1	21.7	—	—	—
西区	21	13	16	4	2	1	1	4.8	—
		100.0	61.9	76.2	19.0	9.5	4.8	4.8	—

## 2-5. ホームページの開設状況

問13. ホームページ（ブログ、フェイスブック等）を開設していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

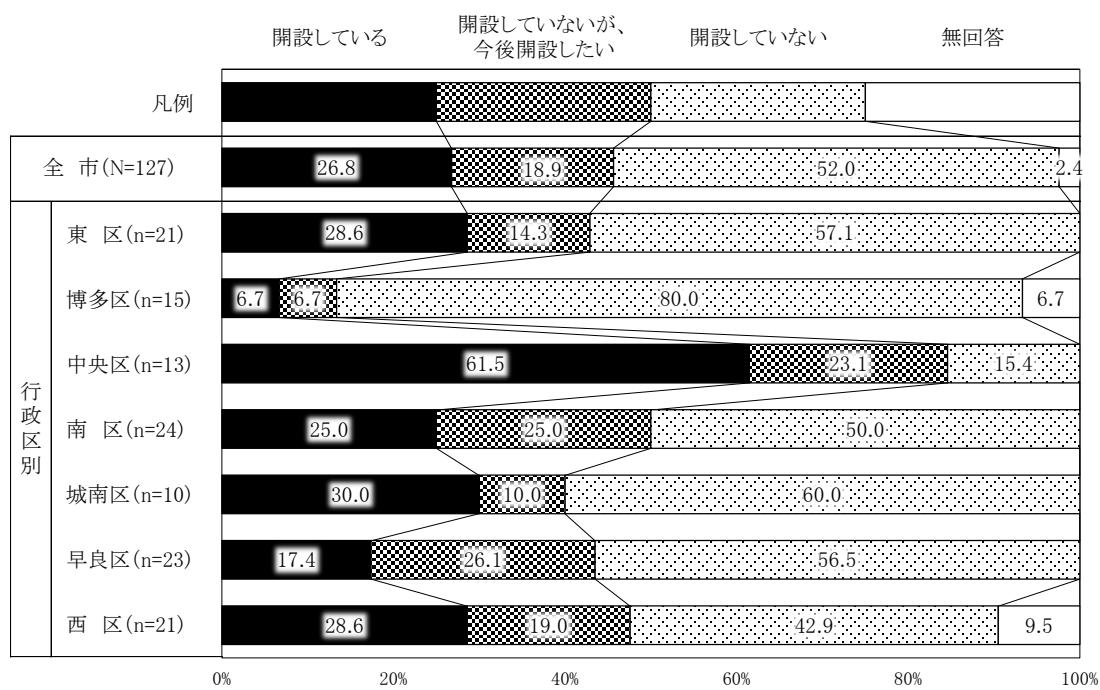
ホームページの開設状況をみると、「開設している」は26.8%であり、「開設していないが、今後開設したい」は18.9%となっている。

図 ホームページの開設状況（全市）



行政区別にみると、「開設している」のは中央区が61.5%と他の行政区に比べ極めて高い。

図 ホームページの開設状況（全市、行政区別）

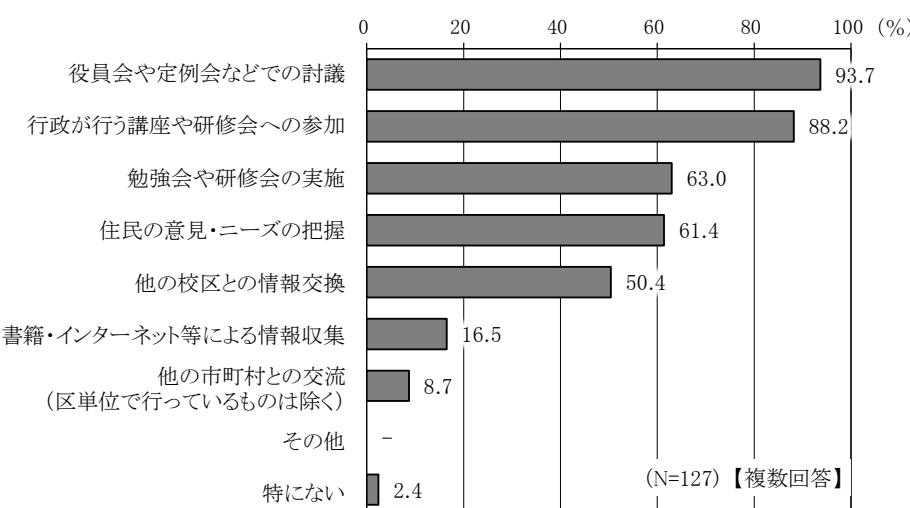


## 2-6. よりよい自治協議会等にしていくために取り組んでいること

問 14. よりよい自治協議会等にしていくために、運営に携わっている人の中で取り組んでいることがありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

よりよい自治協議会等にしていくために、運営に携わっている人の中で取り組んでいることをみると、「役員会や定例会などの討議」(93.7%)が最も多く、以下、「行政が行う講座や研修会への参加」(88.2%)、「勉強会や研修会の実施」(63.0%)、「住民の意見・ニーズの把握」(61.4%)と続いている。

図 よりよい自治協議会等にしていくために取り組んでいること（全市）



行政区別にみると、西区では「行政が行う講座や研修会への参加」が最も多くなっている。

表 よりよい自治協議会等にしていくために取り組んでいること（全市、行政区別）

行政区別	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)									
		で役員会や定例会など	修行政会への行う講座や研修会の実施	勉強会や研修会の実施	の住民把握の意見・ニーズ	換他の校区との情報交換	ト書籍によるインターネット情報収集	るへ他のも区の単市は位町除で村く行とくつのて交流	その他の	特にない	無回答
全 体	127 100.0	119 93.7	112 88.2	80 63.0	78 61.4	64 50.4	21 16.5	11 8.7	-	3 2.4	1 0.8
行政区別	東区	21 100.0	21 100.0	19 90.5	14 66.7	14 66.7	13 61.9	2 9.5	2 9.5	-	-
	博多区	15 100.0	14 93.3	14 93.3	9 60.0	5 33.3	3 20.0	-	-	1 6.7	-
	中央区	13 100.0	11 84.6	8 61.5	8 61.5	8 61.5	6 46.2	3 23.1	-	1 7.7	-
	南区	24 100.0	22 91.7	22 91.7	16 66.7	17 70.8	14 58.3	6 25.0	3 12.5	1 4.2	-
	城南区	10 100.0	9 90.0	9 90.0	6 60.0	6 60.0	5 50.0	1 10.0	2 20.0	-	-
	早良区	23 100.0	23 100.0	20 87.0	17 73.9	17 73.9	14 60.9	4 17.4	4 17.4	-	-
	西区	21 100.0	19 90.5	20 95.2	10 47.6	11 52.4	9 42.9	5 23.8	-	-	1 4.8

### 3. 自治協議会等の活動について

#### 3-1. 活動の実施状況

##### (1) 活動の実施状況

問 15. 次に挙げた活動の中に、自治協議会等が主催または共催しているものはありませんか（自治協議会等の内部で実行委員会をつくっている場合や、自治協議会等が実行委員会の一員となっている場合を含みます）。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治協議会等が主催または共催している活動や行事をみると、「防災訓練」(96.1%)、「防犯パトロール」(92.1%)、「運動会（体育祭）」(90.6%) が 9 割を超え、以下、「新春の集い」(87.4%)、「夏祭り」、「清掃活動」(各々 81.1%) と続いている。

図 活動の実施状況（全市）

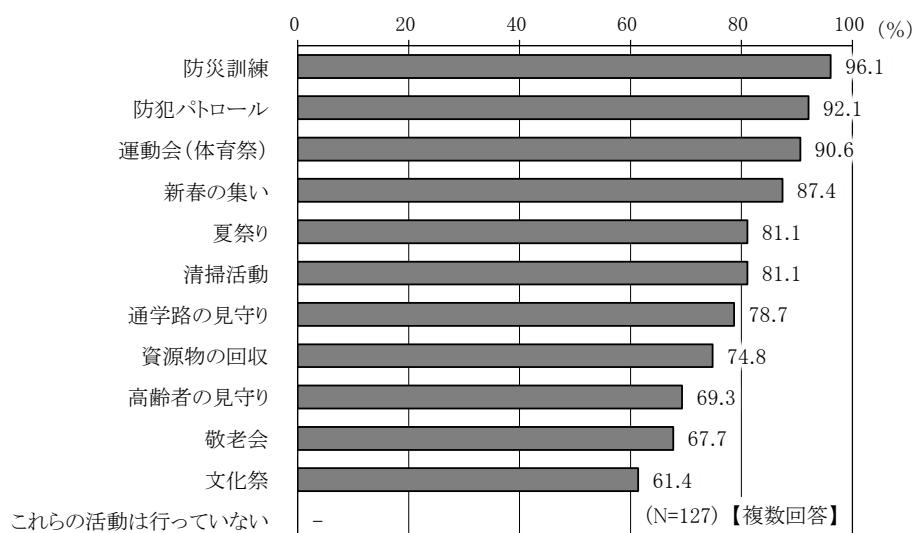


表 活動の実施状況（全市、行政区別）

上段:回答者数(人)  
下段:全回答者に占める割合(%)

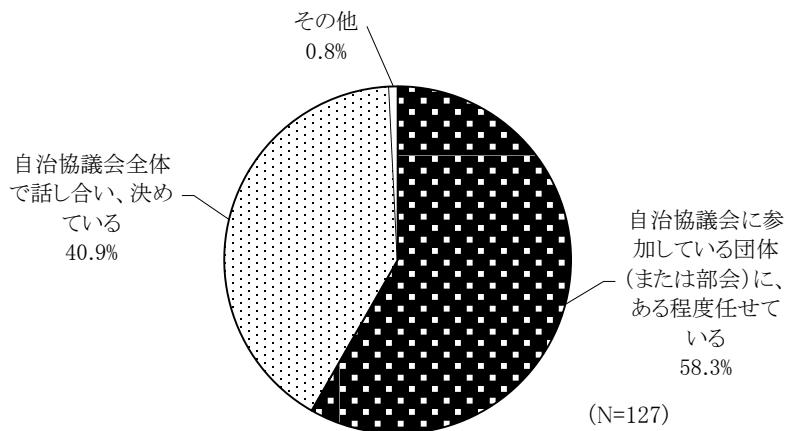
		合 計	防 災 訓 練	防 犯 パ ト ロ ール	運 動 会 ( 体 育 祭 )	新 春 の 集 い	夏 祭 り	清 掃 活 動	通 学 路 の 見 守 り	資 源 物 の 回 収	高 齢 者 の 見 守 り	敬 老 会	文 化 祭	て こ い れ な ら い の 活 動 は 行 つ
全 体		127 100.0	122 96.1	117 92.1	115 90.6	111 87.4	103 81.1	103 81.1	100 78.7	95 74.8	88 69.3	86 67.7	78 61.4	— —
行政 区 別	東区	21 100.0	19 90.5	19 90.5	16 76.2	15 71.4	16 76.2	21 100.0	20 95.2	16 76.2	16 76.2	12 57.1	15 71.4	— —
	博多区	15 100.0	15 100.0	12 80.0	13 86.7	14 93.3	8 53.3	12 80.0	11 73.3	10 66.7	10 66.7	10 66.7	7 46.7	— —
	中央区	13 100.0	12 92.3	12 92.3	12 92.3	13 100.0	13 100.0	6 46.2	8 61.5	10 76.9	6 46.2	8 61.5	4 30.8	— —
	南区	24 100.0	23 95.8	21 87.5	21 87.5	24 100.0	22 91.7	21 87.5	21 87.5	18 75.0	18 75.0	18 75.0	16 66.7	— —
	城南区	10 100.0	10 100.0	10 100.0	9 90.0	10 100.0	6 60.0	5 50.0	7 70.0	7 70.0	7 70.0	5 50.0	5 50.0	— —
	早良区	23 100.0	22 95.7	23 100.0	23 100.0	21 91.3	21 91.3	21 91.3	19 82.6	21 91.3	18 78.3	18 78.3	14 60.9	— —
	西区	21 100.0	21 100.0	20 95.2	21 100.0	14 66.7	17 81.0	17 81.0	14 66.7	13 61.9	13 61.9	15 71.4	17 81.0	— —

## (2) 活動内容の決定方法

問 16. 活動の内容は、どのようにして決めていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

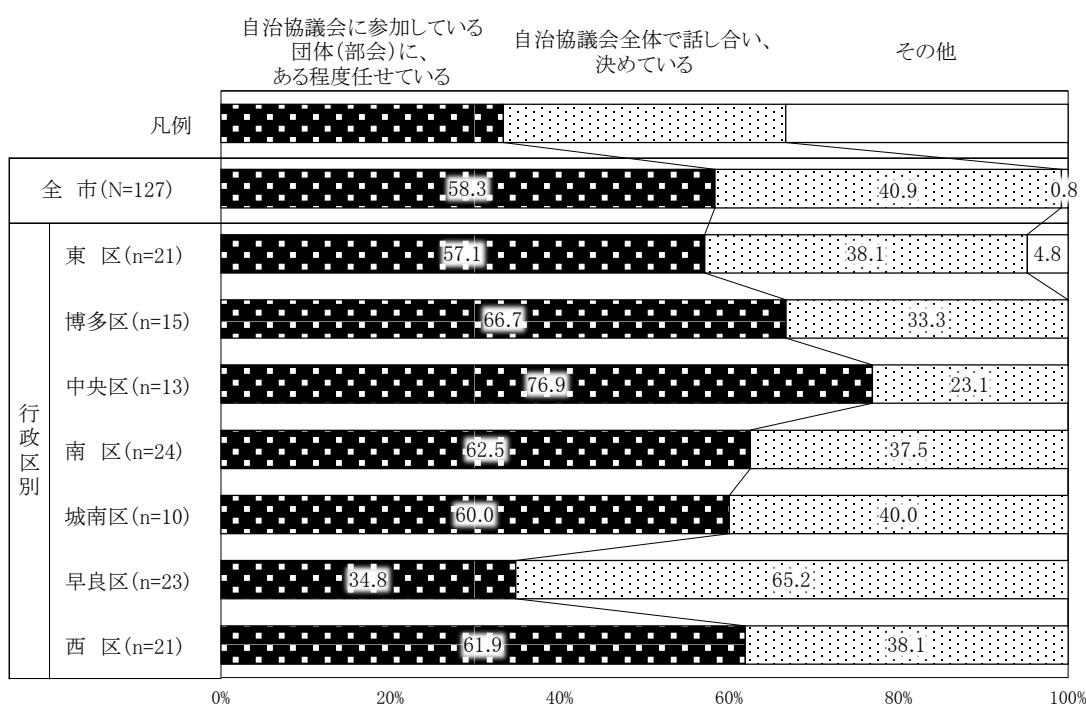
活動内容の決定方法をみると、「自治協議会に参加している団体（または部会）に、ある程度任せている」(58.3%) が約6割を占め、次いで、「自治協議会全体で話し合い、決めている」(40.9%) となっている。

図 活動内容の決定方法（全市）



行政区別にみると、「自治協議会に参加している団体（または部会）に、ある程度任せている」は中央区(76.9%)、「自治協議会全体で話し合い、決めている」は早良区(65.2%)が他の行政区と比べて高くなっている。

図 活動内容の決定方法（全市、行政区別）

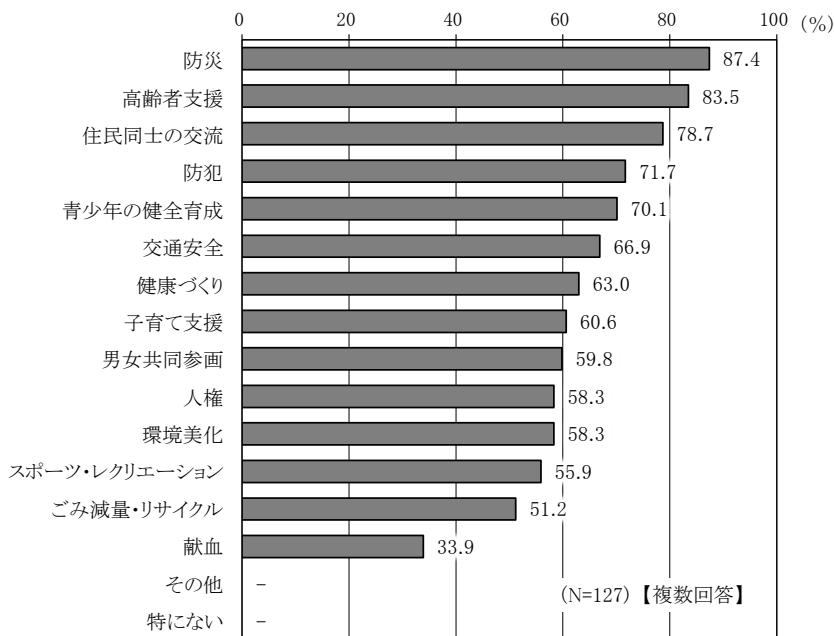


### (3) 今後取り組みたい分野

問 18. 今後、どのような分野の活動に積極的に取り組みたいと考えていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

今後、積極的に活動に取り組みたい分野をたずねたところ、「防災」(87.4%)、「高齢者支援」(83.5%)が8割以上と高く、以下、「住民同士の交流」(78.7%)、「防犯」(71.7%)、「青少年の健全育成」(70.1%)と続いている。

図 今後取り組みたい分野（全市）



行政区別にみると、南区、城南区、早良区、西区では「防災」、東区、中央区では「高齢者支援」、博多区では「住民同士の交流」の割合が最も高い。

表 今後取り組みたい分野（全市、行政区別）

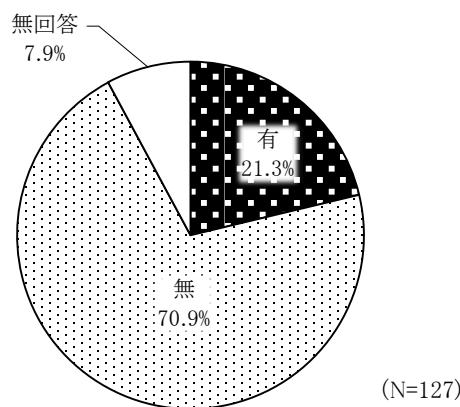
		合 計	防 災	高 齢 者 支 援	住 民 同 士 の 交 流	防 犯	成 青 少 年 の 健 全 育	交 通 安 全	健 康 づ く り	子 育 て 支 援	男 女 共 同 参 画	人 権	環 境 美 化	リ ス エ ボ ー シ ツ ヨ ン レ ク	イ ご み 減 量 ・ リ サ	献 血	そ の 他	特 に な い	無 回 答
		127 100.0	111 87.4	106 83.5	100 78.7	91 71.7	89 70.1	85 66.9	80 63.0	77 60.6	76 59.8	74 58.3	74 58.3	71 55.9	65 51.2	43 33.9	-	-	1 0.8
行政 区 別	東区	21 100.0	16 76.2	18 85.7	17 81.0	16 76.2	14 66.7	16 76.2	15 71.4	15 66.7	14 66.7	14 66.7	13 61.9	15 71.4	12 57.1	9 42.9	-	-	1 4.8
	博多区	15 100.0	11 73.3	11 73.3	12 80.0	8 53.3	9 60.0	8 53.3	10 66.7	6 40.0	5 33.3	6 40.0	6 46.7	7 40.0	6 40.0	6 26.7	-	-	-
	中央区	13 100.0	11 84.6	12 92.3	11 84.6	10 76.9	9 69.2	9 69.2	6 46.2	9 69.2	6 46.2	6 46.2	6 46.2	5 46.2	5 38.5	5 38.5	3 23.1	-	-
	南区	24 100.0	20 83.3	19 79.2	18 75.0	16 66.7	18 75.0	16 66.7	14 58.3	16 66.7	17 70.8	16 66.7	13 54.2	15 62.5	12 50.0	11 45.8	-	-	-
	城南区	10 100.0	10 100.0	7 70.0	8 80.0	8 80.0	7 70.0	7 80.0	6 60.0	6 60.0	6 60.0	8 80.0	6 60.0	6 60.0	5 50.0	3 30.0	-	-	-
	早良区	23 100.0	22 95.7	20 87.0	18 78.3	18 78.3	18 78.3	18 69.6	16 69.6	16 78.3	18 73.9	17 73.9	17 56.5	13 69.6	16 39.1	9 39.1	-	-	-
	西区	21 100.0	21 100.0	19 90.5	16 76.2	15 71.4	14 66.7	11 52.4	11 52.4	9 42.9	10 47.6	7 33.3	12 57.1	11 52.4	9 42.9	4 19.0	-	-	-

#### (4) 民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取り組み

問 19. 活動に際して、民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取り組みはありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、具体的な内容について記入してください。

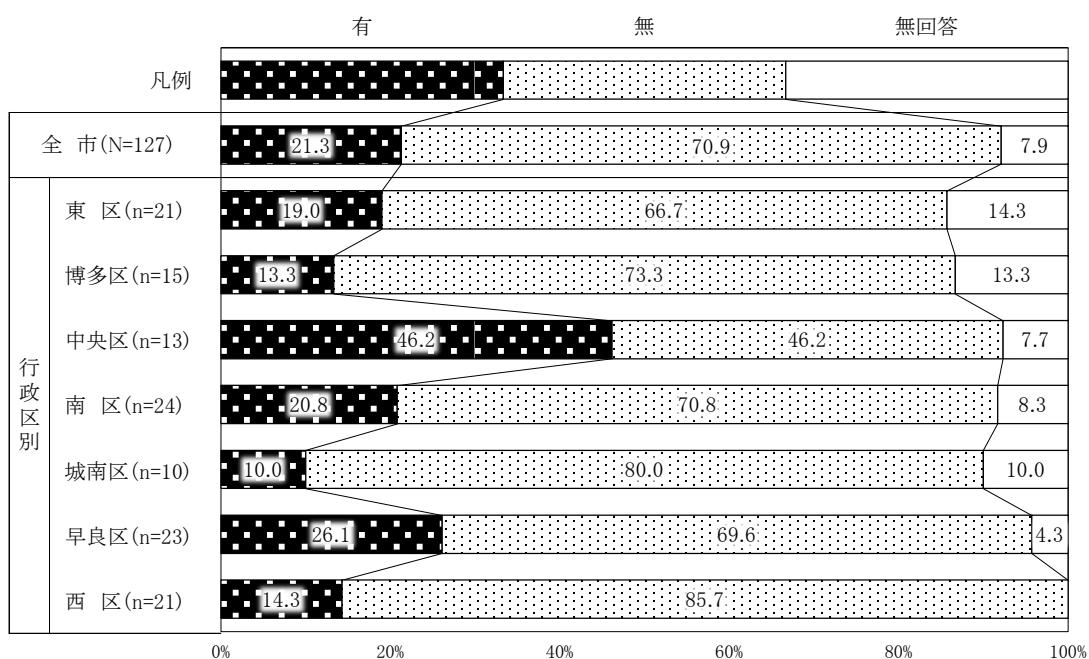
民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取り組み状況をみると、「有」(21.3%)は2割程度にとどまり、大半は「無」(70.9%)と回答している。

図 民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取り組み（全市）



行政区別にみると、「有」は中央区が46.2%と他の行政区に比べて極めて高い。

図 民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取り組み（全市、行政区別）



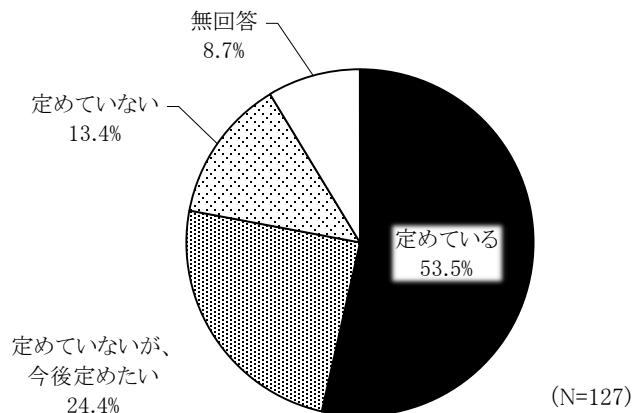
### 3-2. 目標像や活動方針、まちづくり計画の策定状況

#### (1) 目標像や活動方針、まちづくり計画の策定状況

問20. 校区の目標像や活動方針、まちづくり計画などを定めていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

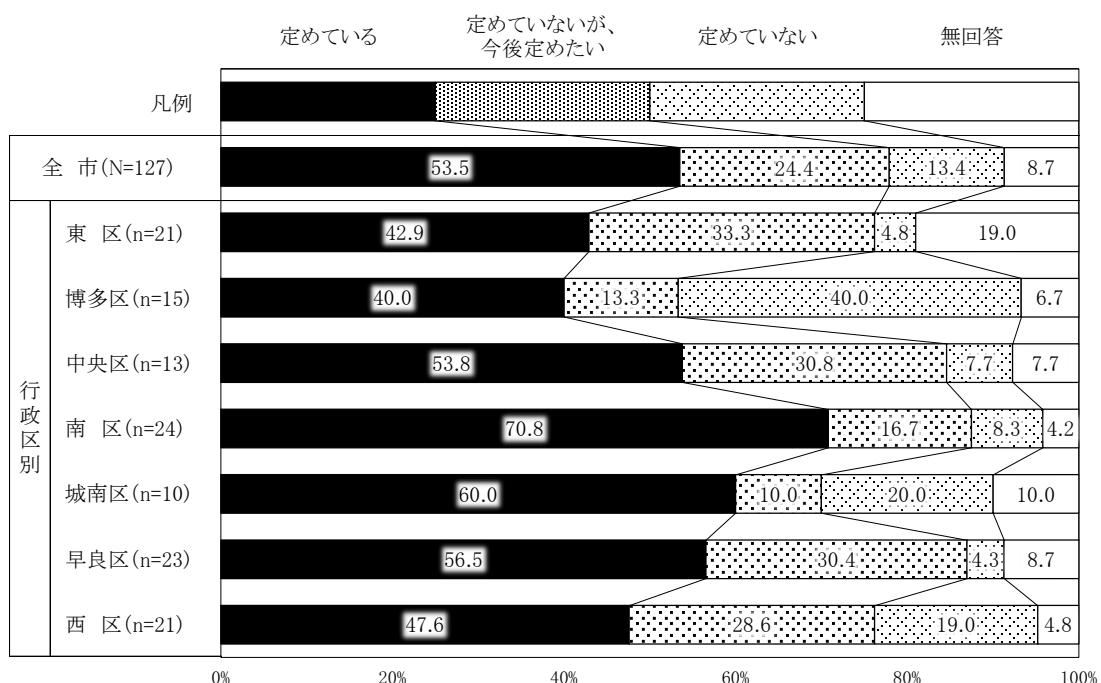
校区の目標像や活動方針、まちづくり計画などの策定状況をみると、「定めている」が53.5%となっている。なお、「定めていないが、今後定めたい」は24.4%となっている。

図 目標像や活動方針、まちづくり計画の策定状況（全市）



行政区別にみると、「定めている」のは南区が70.8%で最も高い。

図 目標像や活動方針、まちづくり計画の策定状況（全市、行政区別）



## (2) 策定しているもの

問 20-1. (問 20 で「1. 定めている」を選んだ方へ) どのようなものを定めていますか。  
当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

校区の目標像や活動方針、まちづくり計画などの内容をみると、「校区の活動方針（重点的に取り組む項目や分野など）」(79.4%) が最も多く、次いで、「校区の目標像（スローガン、標語など）」(69.1%) となっている。

図 策定しているもの（全市）

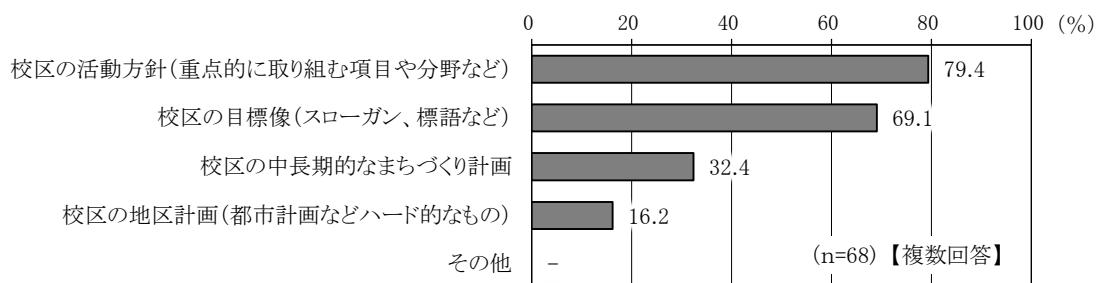


表 策定しているもの（全市、行政区別）

上段:回答者数(人)  
下段:全回答者に占める割合(%)

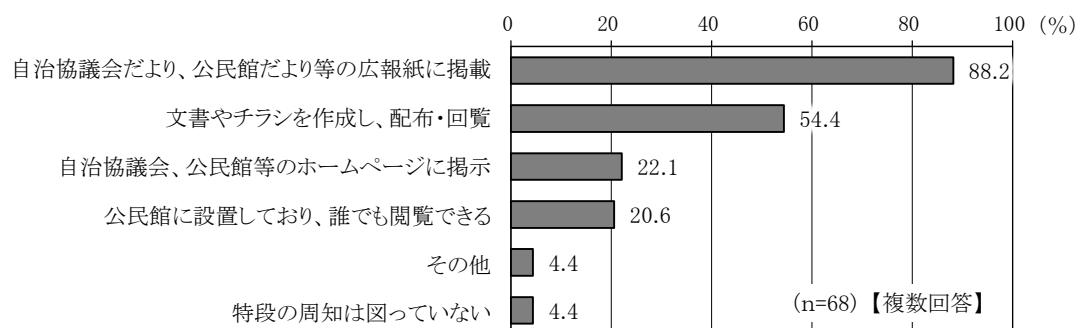
行政区別	合計	や点校 分的区 野にの な取活 どり動 く組方 む針 項へ 目重	どロ校 こー区 ガの ン目 、標 標像 語ーなス	ち校 づ区 くの り中 計長 期長 画期 的な ま	な市校 も計区 の画の ーな地 ど区 ハ計 ー画 ドー 的都	その 他	
		全 体	68 100.0	54 79.4	47 69.1	22 32.4	11 16.2
行政 区 別	東区	9 100.0	7 77.8	7 77.8	1 11.1	1 11.1	-
	博多区	6 100.0	5 83.3	1 16.7	1 16.7	1 16.7	-
	中央区	7 100.0	5 71.4	4 57.1	1 14.3	1 14.3	-
	南区	17 100.0	13 76.5	14 82.4	6 35.3	2 11.8	-
	城南区	6 100.0	3 50.0	5 83.3	3 50.0	- -	-
	早良区	13 100.0	12 92.3	8 61.5	8 61.5	4 30.8	-
	西区	10 100.0	9 90.0	8 80.0	2 20.0	2 20.0	-

### （3）住民への周知方法

問 20-2. (問 20 で「1. 定めている」を選んだ方へ) それは、校区の住民に対してどのように周知を図っていますか。手段や広報媒体について、当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

校区の目標像や活動方針、まちづくり計画などの住民への周知方法をみると、「自治協議会だより、公民館だより等の広報紙に掲載」(88.2%) が最も多く、次いで、「文書やチラシを作成し、配布・回覧」(54.4%) となっている。

#### 図 住民への周知方法（全市）



### 表 住民への周知方法（全市、行政区別）

上段:回答者数(人)  
下段:全回答者に占める割合(%)

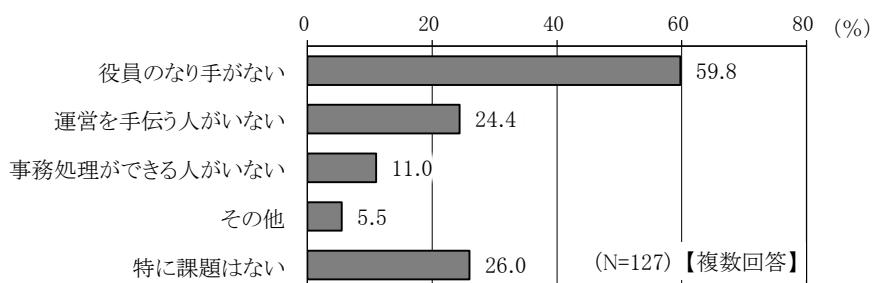
### 3-3. 運営や活動にあたっての課題

問 21. 自治協議会等の運営や活動にあたって、どのようなことが課題だと思いますか。次の(1)～(3)のそれぞれの項目について、当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

#### (1) 人材

人材に関する課題をみると、「役員のなり手がない」が 59.8%と最も割合が高く、次いで、「運営を手伝う人がいない」(24.4%) となっている。一方、「特に課題はない」は 26.0%である。

図 人材に関する課題（全市）



行政区別にみると、博多区では「特に課題はない」(53.3%) が過半数を占めるものの、各行政区とも「役員のなり手がない」という課題が最も多い。

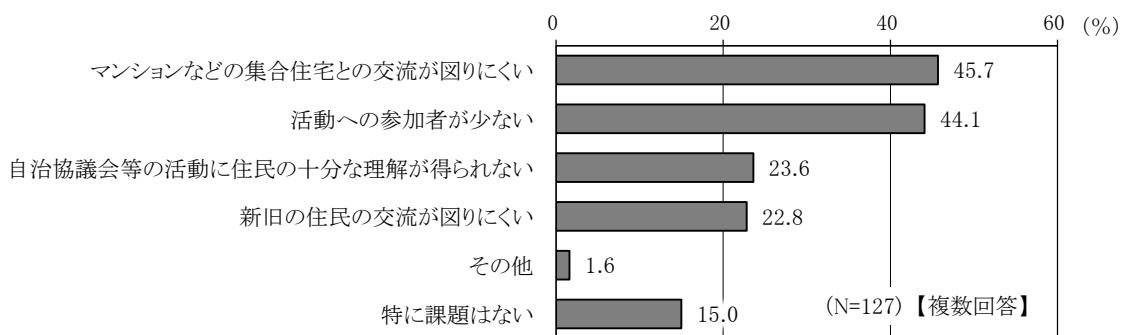
表 人材に関する課題（全市、行政区別）

行政区別	合計	役員のなり手がない	な運営を手伝う人がい	が事務処理ができる人	その他の	特に課題はない	無回答
						上段:回答者数(人)	
						下段:全回答者に占める割合(%)	
行政区別	全 体	127 100.0	76 59.8	31 24.4	14 11.0	7 5.5	33 26.0 7 5.5
	東区	21 100.0	13 61.9	6 28.6	1 4.8	1 4.8	5 23.8 2 9.5
	博多区	15 100.0	3 20.0	2 13.3	3 20.0	- -	8 53.3 1 6.7
	中央区	13 100.0	7 53.8	2 15.4	2 15.4	2 15.4	2 15.4 - -
	南区	24 100.0	17 70.8	10 41.7	5 20.8	- -	5 20.8 1 4.2
	城南区	10 100.0	6 60.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	3 30.0 - -
	早良区	23 100.0	13 56.5	4 17.4	2 8.7	2 8.7	6 26.1 3 13.0
	西区	21 100.0	17 81.0	6 28.6	- -	1 4.8	4 19.0 - -

## (2) 住民

住民に関する課題をみると、「マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい」(45.7%)、「活動への参加者が少ない」(44.1%)が多く、以下、「自治協議会等の活動に住民の十分な理解が得られない」(23.6%)、「新旧の住民の交流が図りにくい」(22.8%)と続いている。一方、「特に課題はない」は15.0%である。

図 住民に関する課題 (全市)



行政区別にみると、各区とも上位2者の回答が中心であるが、博多区は「マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい」、西区は「活動への参加者が少ない」という課題に特化している。

表 住民に関する課題 (全市、行政区別)

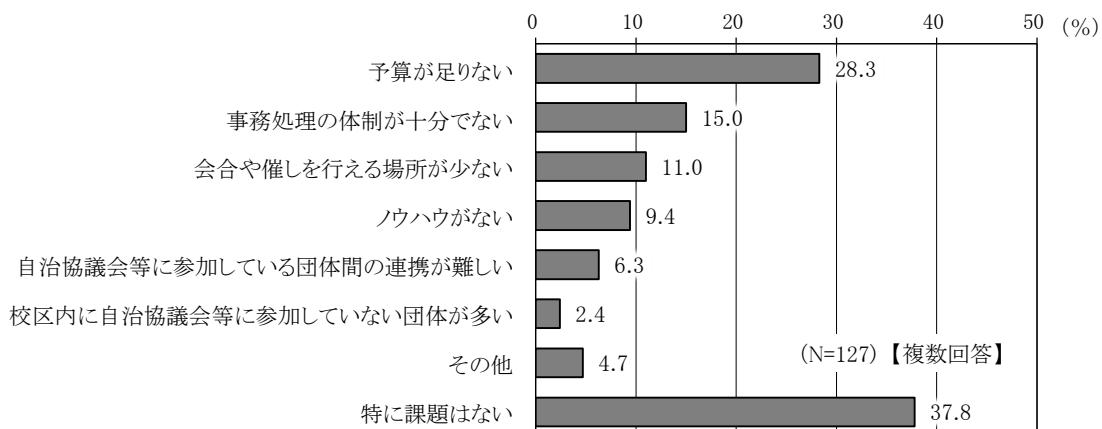
行政区別	合計	上段:回答者数(人)								下段:全回答者に占める割合(%)							
		り合 に住 んく 宅シ いと のン 交な 流ど がの 図集	な活 い動 へ の参 加者 が少	がに 得住 治ら 民協 れの議 な十 会い分 等の 理活 解動	図新 り旧 にの く住 い民 の交 流が	そ の 他	特 に 課 題 は な い	無 回 答	り合 に住 んく 宅シ いと のン 交な 流ど がの 図集	な活 い動 へ の参 加者 が少	がに 得住 治ら 民協 れの議 な十 会い分 等の 理活 解動	図新 り旧 にの く住 い民 の交 流が	そ の 他	特 に 課 題 は な い	無 回 答		
	全 体	127	58	56	30	29	2	19	127	100.0	45.7	44.1	23.6	22.8	1.6	15.0	7.9
行政区別	東区	21	6	7	4	-	-	5	21	100.0	28.6	33.3	19.0	-	-	23.8	19.0
	博多区	15	9	4	3	3	-	2	15	100.0	60.0	26.7	20.0	20.0	-	13.3	6.7
	中央区	13	8	8	2	6	1	1	13	100.0	61.5	61.5	15.4	46.2	7.7	7.7	-
	南区	24	15	12	4	6	-	2	24	100.0	62.5	50.0	16.7	25.0	-	8.3	4.2
	城南区	10	5	3	2	2	-	1	10	100.0	50.0	30.0	20.0	20.0	-	10.0	10.0
	早良区	23	10	9	8	7	-	5	23	100.0	43.5	39.1	34.8	30.4	-	21.7	13.0
	西区	21	5	13	7	5	1	3	21	100.0	23.8	61.9	33.3	23.8	4.8	14.3	-

### (3) 運営

運営に関する課題をみると、「予算が足りない」が 28.3%と最も割合が高く、以下、「事務処理の体制が十分でない」(15.0%)、「会合や催しを行える場所が少ない」(11.0%)と続いている。

一方、「特に課題はない」が 37.8%となっており、(1) 人材や(2) 住民に比べると、運営に関しては問題を抱えるところは少ないようである。

図 運営に関する課題(全市)



行政区別にみると、東区で「ノウハウがない」、南区で「会合や催しを行える場所が少ない」が、他の行政区に比べ多くなっている。一方、博多区と城南区で「特に課題はない」が6割を占める。

表 運営に関する課題(全市、行政区別)

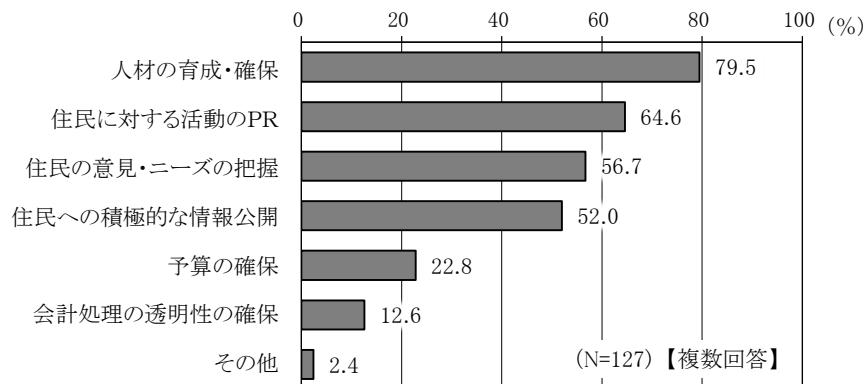
行政区別	合計	予算が足りない	分事務処理の体制が十分でない	場所がや少催しを行える	ノウハウがない	携し自分が治難い協議い団会体等間に参連加	団等校体に区が参内多加にいし自治い協な議い会	その他	特に課題はない	無回答	上段:回答者数(人)	下段:全回答者に占める割合(%)
											上段:回答者数(人)	下段:全回答者に占める割合(%)
全体	127 100.0	36 28.3	19 15.0	14 11.0	12 9.4	8 6.3	3 2.4	6 4.7	48 37.8	12 9.4		
行政区別	東区	21 100.0	5 23.8	3 14.3	1 4.8	5 23.8	1 4.8	1 4.8	— —	7 33.3	3 14.3	
	博多区	15 100.0	— —	3 20.0	1 6.7	2 13.3	— —	— —	— —	9 60.0	1 6.7	
	中央区	13 100.0	5 38.5	1 7.7	1 7.7	1 7.7	2 15.4	— —	1 7.7	4 30.8	— —	
	南区	24 100.0	7 29.2	4 16.7	5 20.8	1 4.2	1 4.2	1 4.2	1 4.2	8 33.3	2 8.3	
	城南区	10 100.0	3 30.0	1 10.0	1 10.0	— —	— —	— —	— —	6 60.0	1 10.0	
	早良区	23 100.0	8 34.8	4 17.4	3 13.0	1 4.3	2 8.7	— —	3 13.0	6 26.1	4 17.4	
	西区	21 100.0	8 38.1	3 14.3	2 9.5	2 9.5	2 9.5	1 4.8	1 4.8	8 38.1	1 4.8	

### 3-4. 運営や活動を充実させるために必要なこと

問 22. 自治協議会等の運営や活動を充実させるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。当てはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

自治協議会等の運営や活動を充実させるために必要なことをみると、「人材の育成・確保」(79.5%)が最も多く、以下、「住民に対する活動のPR」(64.6%)、「住民の意見・ニーズの把握」(56.7%)、「住民への積極的な情報公開」(52.0%)と続いている。

図 運営や活動を充実させるために必要なこと（全市）



行政区別にみると、「住民への積極的な情報公開」は東区(81.0%)が他の行政区と比べて高くなっている。

表 運営や活動を充実させるために必要なこと（全市、行政区別）

行政区別	合計	人材の育成・確保	P住民に対する活動のPR	の住民把握の意見・ニーズ	報住民開への積極的な情	予算の確保	確会計処理の透明性の	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)	
	全 体	127 100.0	101 79.5	82 64.6	72 56.7	66 52.0	29 22.8	16 12.6	3 2.4
行政区別	東区	21 100.0	15 71.4	11 52.4	11 52.4	17 81.0	4 19.0	5 23.8	- -
	博多区	15 100.0	9 60.0	11 73.3	8 53.3	6 40.0	3 20.0	2 13.3	- -
	中央区	13 100.0	12 92.3	9 69.2	9 69.2	7 53.8	4 30.8	3 23.1	- -
	南区	24 100.0	21 87.5	15 62.5	17 70.8	8 33.3	4 16.7	2 8.3	2 8.3
	城南区	10 100.0	7 70.0	7 70.0	5 50.0	6 60.0	3 30.0	1 10.0	- -
	早良区	23 100.0	20 87.0	18 78.3	10 43.5	11 47.8	4 17.4	3 13.0	- -
	西区	21 100.0	17 81.0	11 52.4	12 57.1	11 52.4	7 33.3	- -	1 4.8

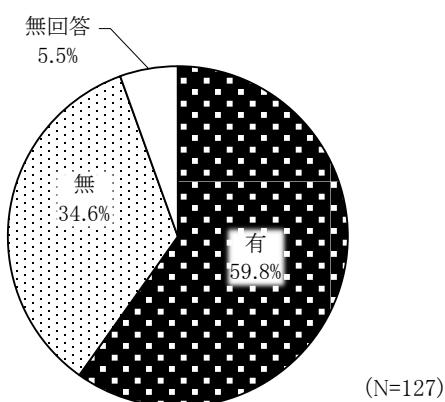
### 3-5. 東日本大震災以来、新たに開始した共助の取り組み

問 23. 近年、東日本大震災の影響などもあり、地域の絆や共助に関する市民の関心や、地域コミュニティに対する期待は高まってきています。

あなたの校区で、東日本大震災以降、新たに開始した共助の取り組み（住民同士の「支え合い」や「助け合い」の活動など）はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、具体的な内容について記入してください。

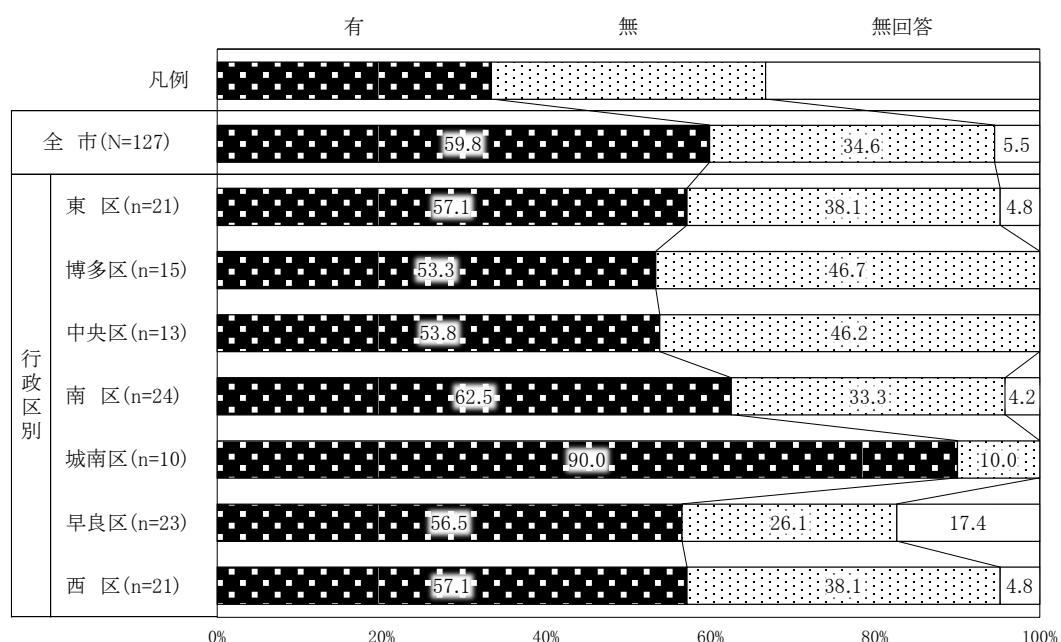
東日本大震災以来、新たに開始した共助の取り組みの有無をみると、「有」（59.8%）が過半数を占めている。

図 東日本大震災以来、新たに開始した共助の取り組み（全市）



行政区別にみると、城南区では「有」が90.0%と特に高くなっている。

図 東日本大震災以来、新たに開始した共助の取り組み（全市、行政区別）



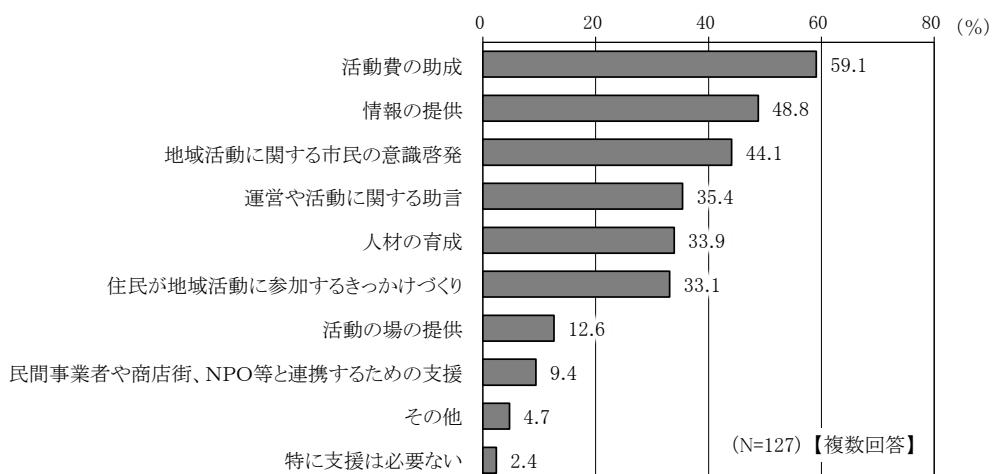
## 4. 市の施策について

### 4-1. 行政が取り組む必要があること

問 24. 行政は、どのようなことに取り組む必要があると思いますか。当てはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

行政が取り組むべき支援策についてたずねたところ、「活動費の助成」が 59.1%で最も割合が高く、以下、「情報の提供」(48.8%)、「地域活動に関する市民の意識啓発」(44.1%)、「運営や活動に関する助言」(35.4%)、「人材の育成」(33.9%)、「住民が地域活動に参加するきっかけづくり」(33.1%)と続いている。

図 行政が取り組む必要があること（全市）



行政区別にみると、東区は「地域活動に関する市民の意識啓発」、中央区は「情報の提供」の割合が最も高く、他の行政区と回答傾向が異なっている。

表 行政が取り組む必要があること（全市、行政区別）

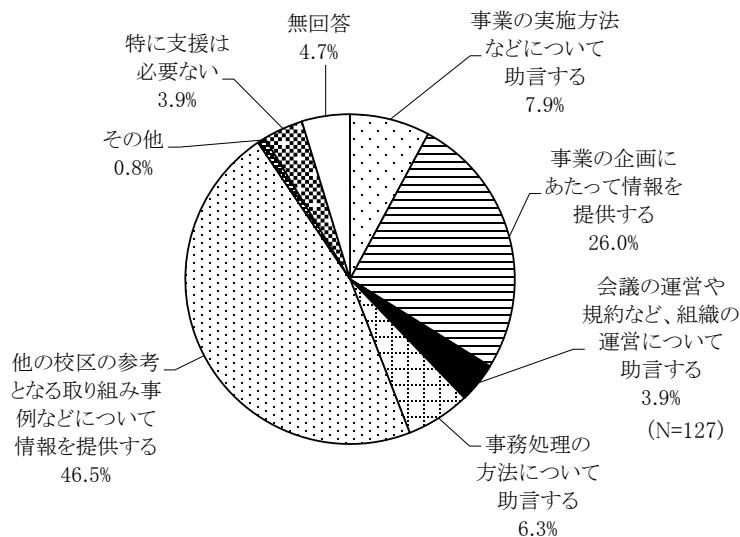
行政区別	合計	活動費の助成	情報の提供	民地の地域意識活動啓発に関する市	助運営や活動に関する	人材の育成	り加住民がき地域か活動づにく参	活動の場の提供	する街民、間たN事めP業のO者支等や援と商連店携	その他	特に支援は必要ない	無回答	上段:回答者数(人)
													下段:全回答者に占める割合(%)
	全 体	127	75	62	56	45	43	42	16	12	6	3	1
		100.0	59.1	48.8	44.1	35.4	33.9	33.1	12.6	9.4	4.7	2.4	0.8
行政区別	東区	21	8	10	11	4	7	10	1	3	2	1	-
		100.0	38.1	47.6	52.4	19.0	33.3	47.6	4.8	14.3	9.5	4.8	-
	博多区	15	10	8	4	8	1	5	1	1	-	-	-
		100.0	66.7	53.3	26.7	53.3	6.7	33.3	6.7	6.7	-	-	-
	中央区	13	4	8	5	7	5	7	2	3	-	1	-
		100.0	30.8	61.5	38.5	53.8	38.5	53.8	15.4	23.1	-	7.7	-
	南区	24	13	13	13	6	11	6	6	2	1	1	-
		100.0	54.2	54.2	54.2	25.0	45.8	25.0	25.0	8.3	4.2	4.2	-
行政区別	城南区	10	7	7	4	5	4	3	-	-	-	-	-
		100.0	70.0	70.0	40.0	50.0	40.0	30.0	-	-	-	-	-
行政区別	早良区	23	19	8	9	8	11	6	4	1	2	-	-
		100.0	82.6	34.8	39.1	34.8	47.8	26.1	17.4	4.3	8.7	-	-
行政区別	西区	21	14	8	10	7	4	5	2	2	1	-	1
		100.0	66.7	38.1	47.6	33.3	19.0	23.8	9.5	9.5	4.8	-	4.8

## 4-2. 校区担当職員に望む支援

問 25. 校区担当職員に対して、どのような支援を望みますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

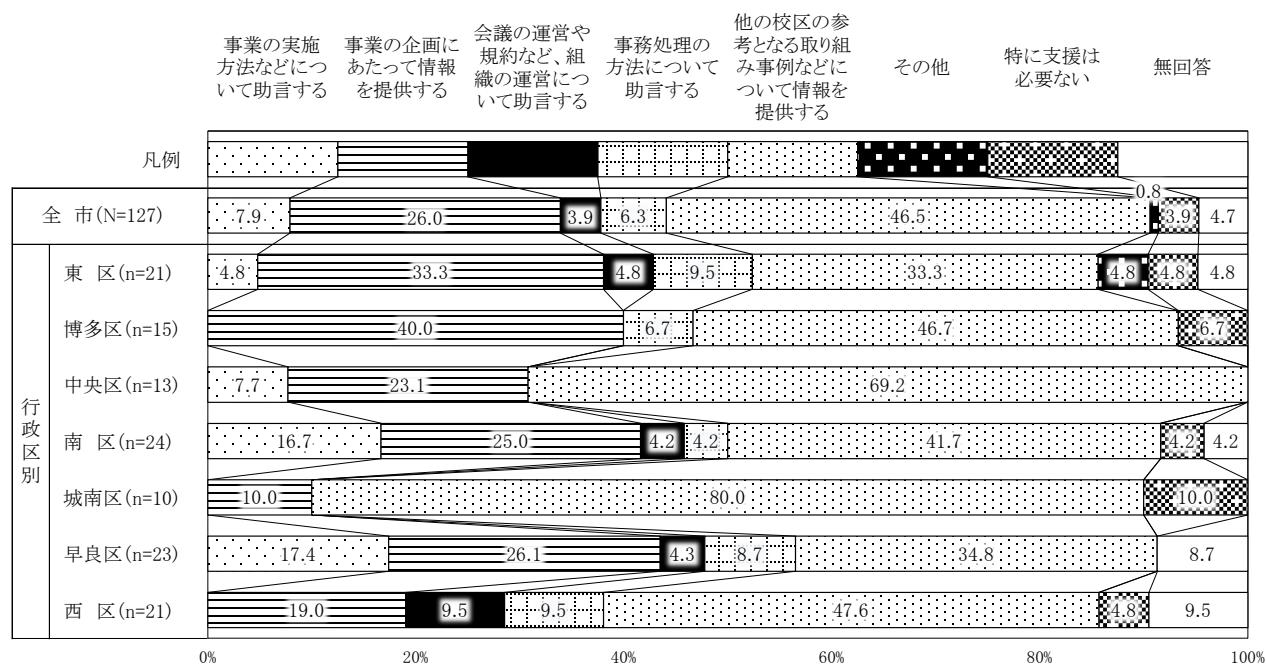
校区担当職員に対して求める支援策をたずねたところ、「他の校区の参考となる取り組み事例などについて情報を提供する」が46.5%で最も割合が高く、次いで、「事業の企画にあたって情報を提供する」(26.0%) となっている。

図 担当職員に望む支援（全市）



行政区別にみると、全ての区で「他の校区の参考となる取り組み事例などについて情報を提供する」という支援策が求められている。

図 担当職員に望む支援（全市、行政区別）



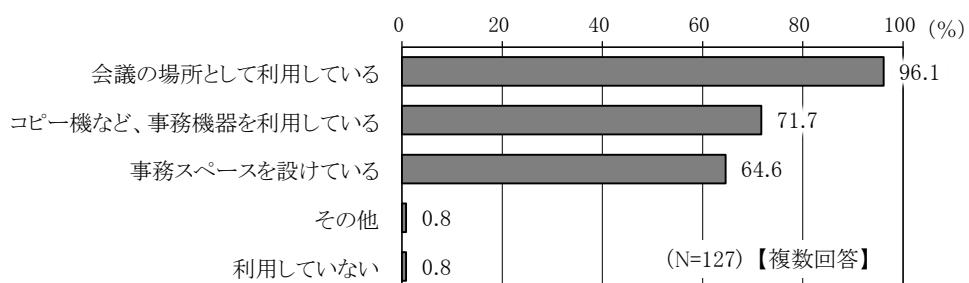
## 4-3. 公民館

### (1) 利用状況

問 26. 自治協議会等の活動にあたって、公民館の施設を利用していますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

公民館の施設の利用状況をみると、「会議の場所として利用している」が 96.1% と最も割合が高く、以下、「コピー機など、事務機器を利用している」(71.7%)、「事務スペースを設けている」(64.6%) と続いている。一方、「利用していない」は 0.8% とわずかである。

図 公民館の利用状況（全市）



行政区別にみると、「事務スペースを設けている」は西区 (90.5%)、南区 (83.3%) において割合がかなり高い。

表 公民館の利用状況（全市、行政区別）

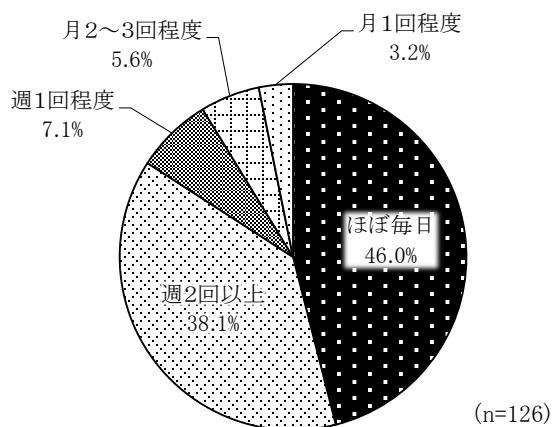
		合計	用会議してのい場る所として利	機コピーや利機用など、い事務	て事務するスペーを設け	その他	利用していない
全 体		127 100.0	122 96.1	91 71.7	82 64.6	1 0.8	1 0.8
行政 区 別	東区	21 100.0	21 100.0	16 76.2	10 47.6	-	-
	博多区	15 100.0	12 80.0	12 80.0	3 20.0	-	1 6.7
	中央区	13 100.0	13 100.0	10 76.9	9 69.2	1 7.7	-
	南区	24 100.0	24 100.0	13 54.2	20 83.3	-	-
	城南区	10 100.0	10 100.0	7 70.0	5 50.0	-	-
	早良区	23 100.0	22 95.7	17 73.9	16 69.6	-	-
	西区	21 100.0	20 95.2	16 76.2	19 90.5	-	-

## (2) 利用頻度

問26-1. (問26で1~4「利用している」を選んだ方へ) どのくらいの頻度で、自治協議会等の活動に利用していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

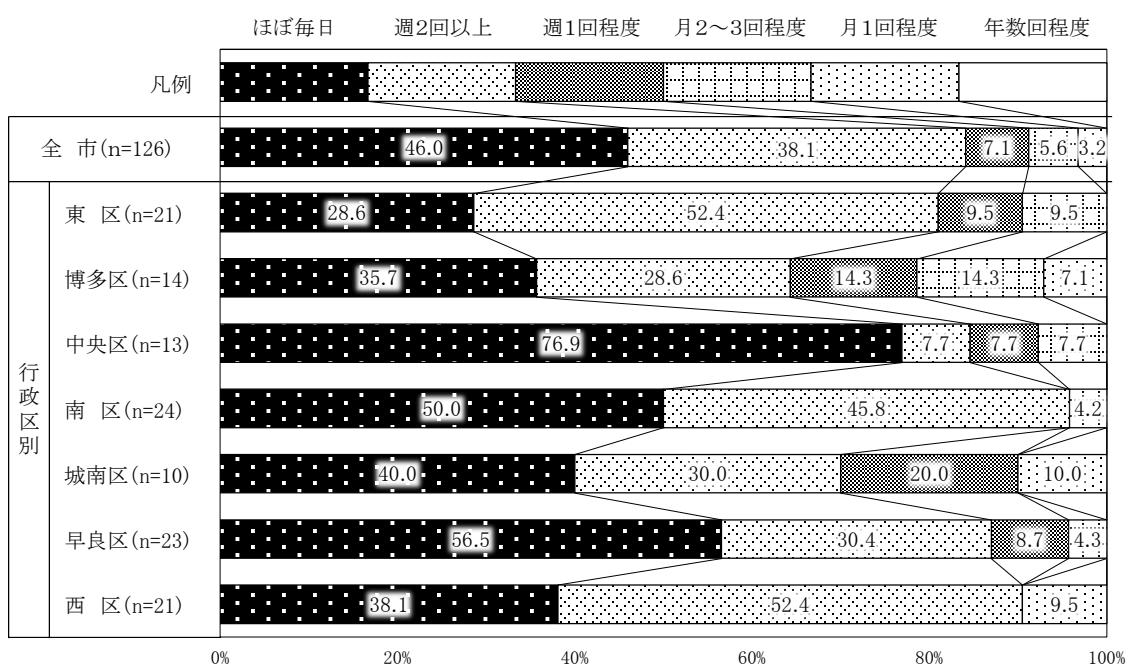
公民館の利用頻度をみると、「ほぼ毎日」が46.0%、「週2回以上」が38.1%と、かなり利用されている。

図 公民館の利用頻度（全市）



行政区別にみると、中央区では「ほぼ毎日」が76.9%を占め、利用頻度は高い。

図 公民館の利用頻度（全市、行政区別）

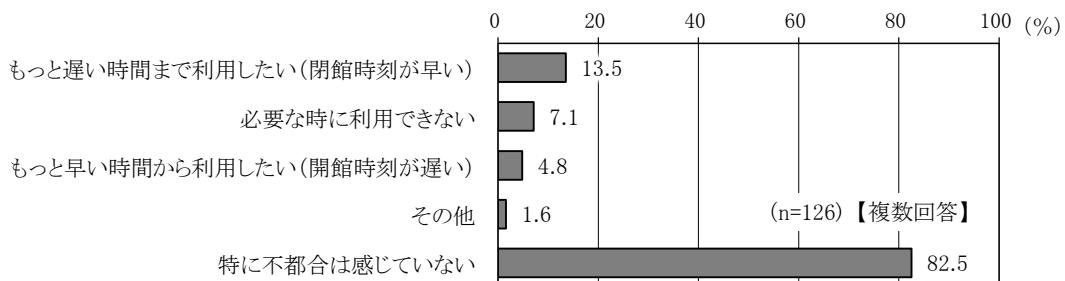


### (3) 公民館の利用で不都合を感じるところ

問 26-2. (問 26 で1~4「利用している」を選んだ方へ) 施設の利用時間などについて、不都合を感じることがありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

公民館の利用で不都合を感じるところをみると、「特に不都合は感じていない」(82.5%)が大半を占めるものの、「もっと遅い時間まで利用したい（閉館時刻が早い）」(13.5%)が1割以上みられる。

図 公民館の利用で不都合を感じるところ（全市）



行政区別にみると、「もっと遅い時間まで利用したい（閉館時刻が早い）」は城南区(30.0%)、博多区(21.4%)で多い。

表 公民館の利用で不都合を感じるところ（全市、行政区別）

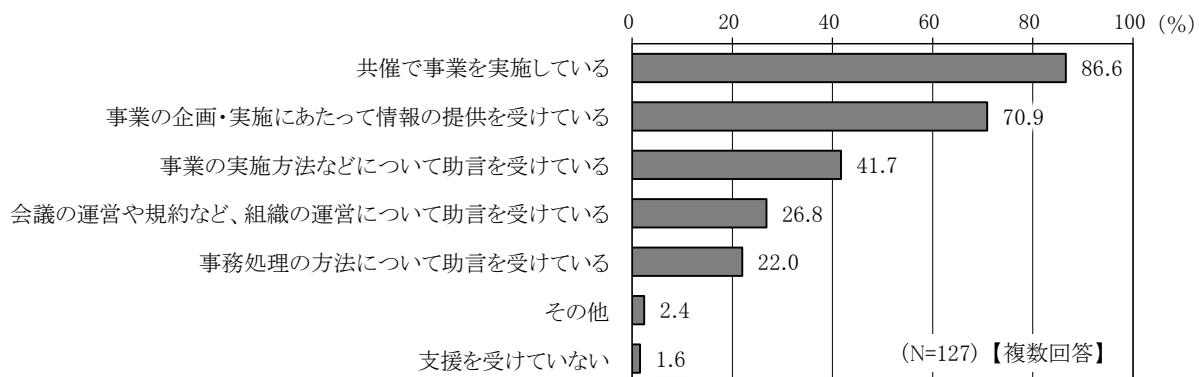
行政区別	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)						
		開館まで時間が長いと感じる	必要な時に利用できぬ	開館時間が遅いと感じる	その他	特に不都合を感じて	無回答	
全 体	126 100.0	17 13.5	9 7.1	6 4.8	2 1.6	104 82.5	1 0.8	
行政区別	東区	21 100.0	3 14.3	1 4.8	1 4.8	— —	17 81.0	— —
	博多区	14 100.0	3 21.4	— —	— —	1 7.1	11 78.6	— —
	中央区	13 100.0	1 7.7	1 7.7	— —	— —	12 92.3	— —
	南区	24 100.0	2 8.3	— —	1 4.2	1 4.2	22 91.7	— —
	城南区	10 100.0	3 30.0	2 20.0	— —	— —	7 70.0	— —
	早良区	23 100.0	1 4.3	2 8.7	1 4.3	— —	19 82.6	1 4.3
	西区	21 100.0	4 19.0	3 14.3	3 14.3	— —	16 76.2	— —

#### (4) 公民館から支援を受けている事項

問 27. 自治協議会等の活動に対して、公民館からどのような支援を受けていますか。当てるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

公民館から受けている支援事項をみると、「共催で事業を実施している」が 86.6% と最も割合が高く、以下、「事業の企画・実施にあたって情報の提供を受けている」(70.9%)、「事業の実施方法などについて助言を受けている」(41.7%) と続いている。一方、「支援を受けていない」は 1.6% とわずかである。

図 公民館から支援を受けている事項（全市）



行政区別にみると、全ての区で「共催で事業を実施している」という支援事項が最も多く、早良区では「事業の企画・実施にあたって情報の提供を受けている」、「事業の実施方法などについて助言を受けている」という割合が高い。

表 公民館から支援を受けている事項（全市、行政区別）

行政区別	合計	上段:回答者数(人)									下段:全回答者に占める割合(%)	
		い共 る催 で事 業を 実 施 し て	けた事 てつ業 いての る情企 報画の ・提 供施 をに 受 あ	るつ事 い業 ての 助 実 言 施 を方 受 法 けな ど い	てど 事 業 の 助 言 組 の を 織 運 受 け 運 や て 営 規 いに 約 る つ な い	てど 会 助 、議 言 組 の を 織 運 受 け 運 や て 営 規 いに 約 る つ な い	て事 務 言 處 理 受 け 方 法 いに る つ な い	そ の 他	支 援 を 受 け て い な い	無 回 答		
	全 体	127 100.0	110 86.6	90 70.9	53 41.7	34 26.8	28 22.0	3 2.4	2 1.6	2 1.6	2 1.6	
行政 区 別	東区	21 100.0	17 81.0	15 71.4	10 47.6	6 28.6	6 28.6	- -	- -	- -	1 4.8	
	博多区	15 100.0	13 86.7	11 73.3	7 46.7	4 26.7	4 26.7	- -	- -	- -	- -	
	中央区	13 100.0	13 100.0	8 61.5	3 23.1	2 15.4	2 15.4	- -	- -	- -	- -	
	南区	24 100.0	20 83.3	18 75.0	8 33.3	7 29.2	4 16.7	1 4.2	- -	1 4.2	- -	
	城南区	10 100.0	10 100.0	4 40.0	2 20.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0	- -	- -	- -	
	早良区	23 100.0	21 91.3	19 82.6	16 69.6	9 39.1	5 21.7	- -	- -	- -	- -	
	西区	21 100.0	16 76.2	15 71.4	7 33.3	4 19.0	6 28.6	- -	2 9.5	- -	- -	

## (5) 公民館が行っている支援について

問 28. 自治協議会等の活動に対して公民館が行っている次の支援について、どう思いますか。  
次の(1)～(5)のそれぞれの項目について、当てはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

自治協議会等の活動に対して公民館が行っている5つの支援について、どう思うかをたずねたところ、すべての事業において「現状でよいと思う」が過半数を占めている。

ただし、「(5) 共催で事業を実施する」については、「支援の充実が必要だと思う」(18.9%)が約2割を占め、多くなっている。

図 公民館が行っている支援について（全市）

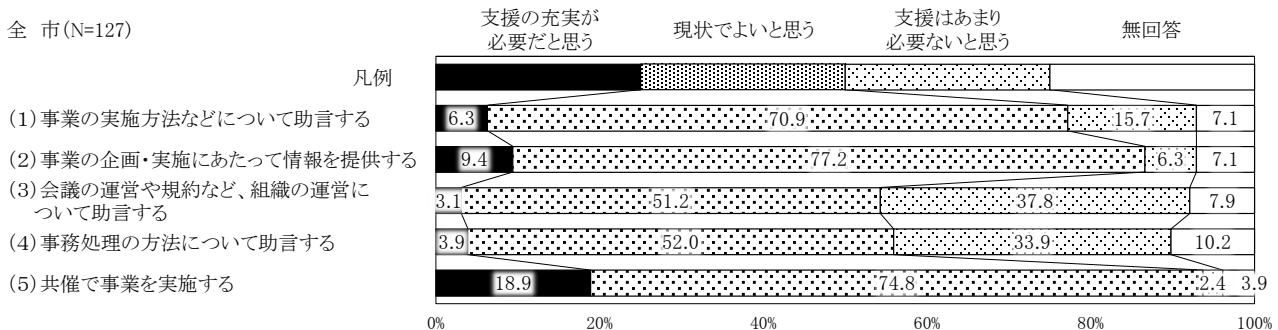


表 公民館が行っている支援について（全市、行政区別）

上段:回答者数(人)  
下段:全回答者に占める割合(%)

		合計	(1)事業の実施方法などについて助言する				(2)事業の企画・実施にあたって情報を提供する				(3)会議の運営や規約など、組織の運営について助言する			
			思が支援要のだ充と実	と現思状うでよい	とり支援思必要はないま	無回答	思が支援要のだ充と実	と現思状うでよい	とり支援思必要はないま	無回答	思が支援要のだ充と実	と現思状うでよい	とり支援思必要はないま	無回答
全 体	127	8	90	20	9	9	12	98	8	9	4	65	48	10
行政区別	100.0	6.3	70.9	15.7	7.1	9.4	77.2	6.3	7.1	3.1	51.2	37.8	7.9	7.9
	東区	21	2	14	3	2	3	14	2	2	1	10	7	3
	博多区	15	-	13	2	-	-	14	-	1	-	9	6	14.3
	中央区	13	-	86.7	13.3	-	-	93.3	-	6.7	-	60.0	40.0	-
	南区	24	1	9	4	2	3	19	1	1	-	6	7	-
	城南区	10	-	90.0	-	10.0	-	90.0	-	10.0	-	46.2	53.8	-
	早良区	23	4	16	2	1	5	16	1	1	3	13	6	1
行政区別	西区	21	-	12	6	3	21.7	69.6	4.3	4.3	13.0	56.5	26.1	4.3
	合計	127	5	66	43	13	24	95	3	5	-	8	10	3
	東区	21	-	9	9	3	3	14	1	3	-	-	-	-
	博多区	15	1	8	4	2	2	13	-	-	-	-	-	-
	中央区	13	-	7	6	-	6	7	-	-	-	-	-	-
	南区	24	1	11	9	3	3	19	1	1	-	-	-	-
	城南区	10	1	6	2	1	1	9	-	-	-	-	-	-
行政区別	早良区	23	2	16	3	2	8	15	-	-	-	-	-	-
	西区	21	-	9	10	2	1	18	1	1	-	-	-	-
	合計	127	3.9	52.0	33.9	10.2	18.9	74.8	2.4	3.9	-	38.1	47.6	14.3

## 5. 自治協議会設立後の状況について

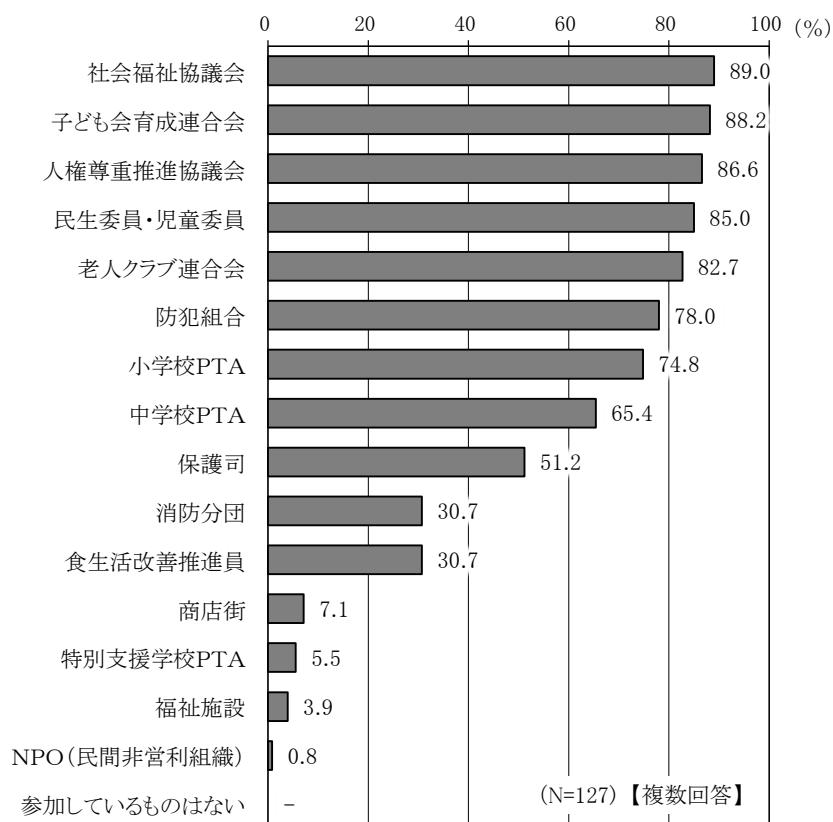
### 5-1. 各団体の参加状況

#### (1) 参加団体

問 35. 次に挙げた団体などの中に、自治協議会に参加しているものがありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治協議会に参加している団体をみると、「社会福祉協議会」(89.0%)、「子ども会育成連合会」(88.2%)、「人権尊重推進協議会」(86.6%)、「民生委員・児童委員」(85.0%)、「老人クラブ連合会」(82.7%)などが8割を超えている。

図 参加団体（全市）



行政区別にみると、博多区で「消防分団」、南区で「小学校PTA」、「中学校PTA」参加率が他の行政区に比べて高くなっている。

表 参加団体（全市、行政区別）

上段：回答者数(人)  
下段：全回答者に占める割合(%)

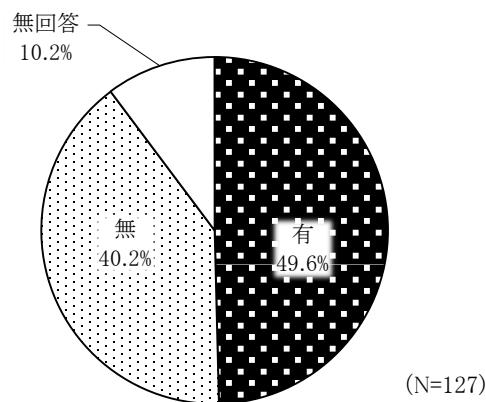
		合計	社会福祉協議会	子ども会育成連合会	人権尊重推進協議会	民生委員・児童委員	老人クラブ連合会	防犯組合	小学校PTA	中学校PTA	保護司	消防分団	食生活改善推進員	商店街	特別支援学校PTA	福祉施設	組織NPO（民間非営利	な参加しているものは	無回答
全 体		127 100.0	113 89.0	112 88.2	110 86.6	108 85.0	105 82.7	99 78.0	95 74.8	83 65.4	65 51.2	39 30.7	39 30.7	9 7.1	7 5.5	5 3.9	1 0.8	- -	5 3.9
行政区別	東区	21 100.0	20 95.2	18 85.7	20 95.2	16 76.2	19 90.5	17 81.0	17 81.0	14 66.7	7 33.3	5 23.8	14 66.7	3 14.3	1 4.8	1 4.8	- -	- -	- -
	博多区	15 100.0	13 86.7	14 93.3	12 80.0	13 86.7	12 80.0	11 73.3	9 60.0	9 60.0	9 60.0	9 60.0	3 20.0	1 6.7	2 13.3	- -	- -	- -	1 6.7
	中央区	13 100.0	8 61.5	8 61.5	8 61.5	9 69.2	9 69.2	7 53.8	9 69.2	8 61.5	9 69.2	4 30.8	7 53.8	2 15.4	- -	- -	- -	- -	4 30.8
	南区	24 100.0	23 95.8	24 100.0	23 95.8	23 95.8	20 83.3	20 83.3	22 91.7	20 83.3	17 70.8	1 4.2	2 8.3	2 8.3	- -	- -	- -	- -	- -
	城南区	10 100.0	8 80.0	10 100.0	7 70.0	9 90.0	8 80.0	9 90.0	7 70.0	4 40.0	4 40.0	1 10.0	6 60.0	- -	- -	1 10.0	- -	- -	- -
	早良区	23 100.0	22 95.7	20 87.0	21 91.3	21 91.3	21 91.3	21 87.0	19 82.6	17 73.9	10 43.5	9 39.1	5 21.7	- -	4 17.4	2 8.7	1 4.3	- -	- -
	西区	21 100.0	19 90.5	18 85.7	19 90.5	17 81.0	16 76.2	15 71.4	12 57.1	11 52.4	9 42.9	10 47.6	2 9.5	1 4.8	- -	1 4.8	- -	- -	- -

## (2) 自治連合会などの有無

問 36. 自治協議会とは別に、校区内の自治会・町内会による連合会（自治連合会など）がありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

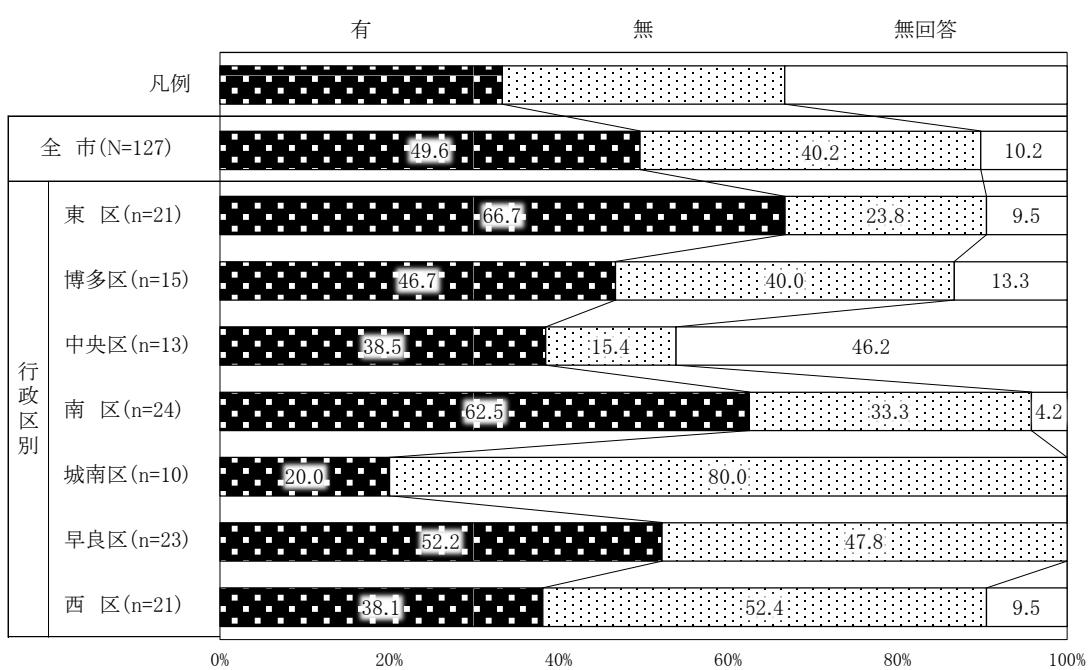
自治協議会とは別に自治連合会があるかどうかをたずねたところ、「有」が49.6%、「無」が40.2%となっている。

図 自治連合会などの有無（全市）



行政区別にみると、東区、南区において「有」が6割以上を占めている。

図 自治連合会などの有無（全市、行政区別）



### (3) 自治連合会などの参加状況

問36-1. (問36で「1. 有」を選んだ方へ) その連合会は、自治協議会に参加していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

自治連合会が自治協議会へ参加しているかどうかたずねたところ、「参加している」は95.2%、「参加していない」は4.8%と、ほとんどが自治協議会に参加している。

図 自治連合会などの参加状況（全市）

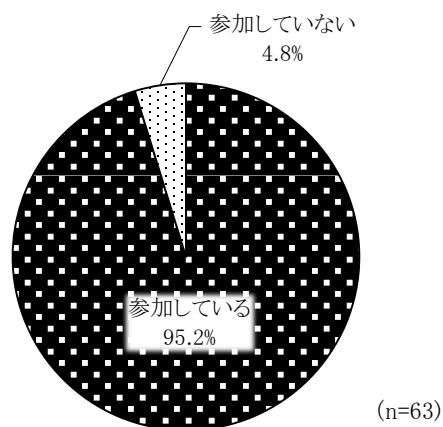
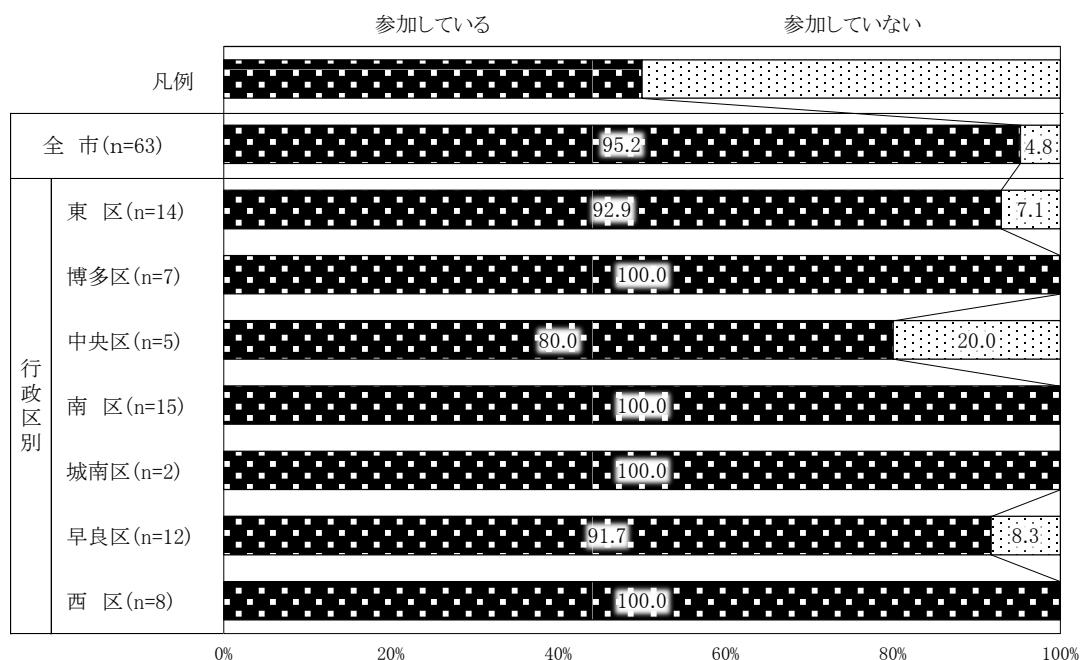


図 自治連合会などの参加状況（全市、行政区別）



## 5-2. 現在の校区の状況

問37. 平成22年度(前回このアンケートを行った時点)と比べて、現在の状況はどうですか。次の(1)～(9)のそれぞれの項目について、当てはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

平成22年度と現在を比較し、校区の状況が好転しているかをたずねてみたところ、「(1) 校区内の団体間の連携が進んだ」から「(6) 会計が明瞭になった」については、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』の割合が過半数を占め、好転したことがわかる。

一方、「(7) 事務処理が簡単になった」から「(9) 地域活動に対する住民の理解が深まった」については、『そう思う』の割合は4割台以下にとどまり、「どちらともいえない」という回答が中心となっている。

図 現在の校区の状況(全市)

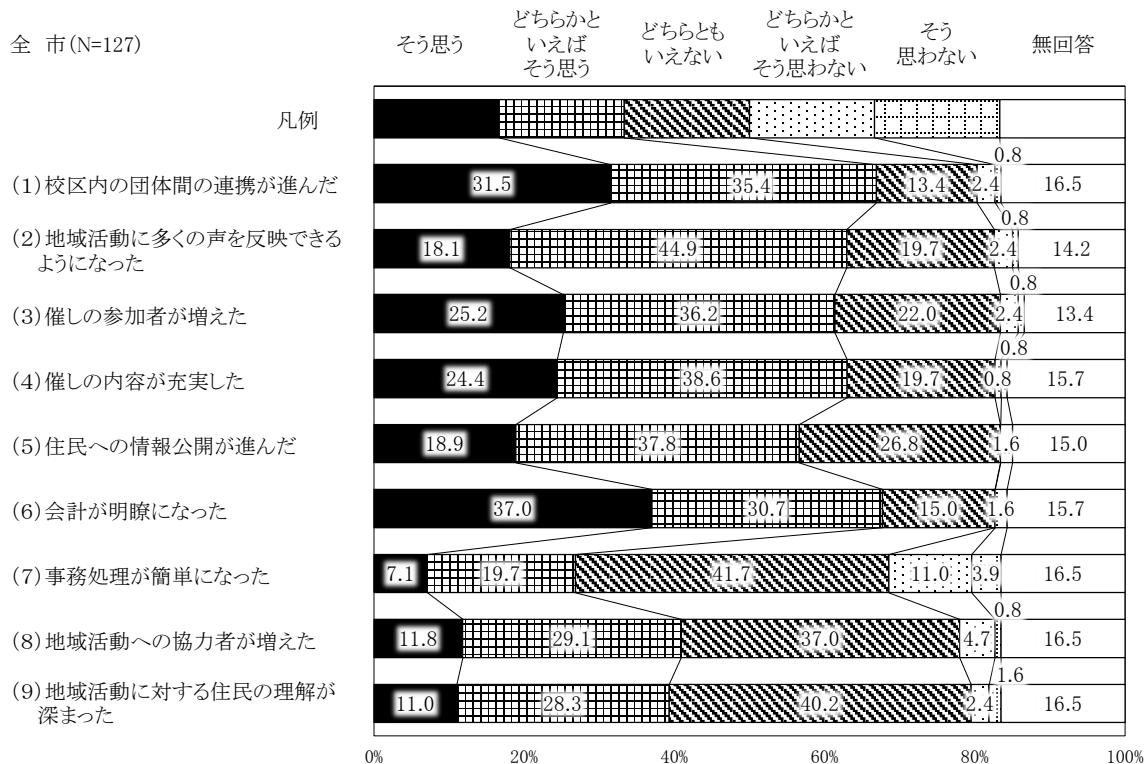


表 現在の校区の状況（全市、行政区別）

上段:回答者数(人)  
下段:全回答者に占める割合(%)

		合 計	(1)校区内の団体間の連携が進んだ						(2)地域活動に多くの声を反映できるようになった										
			そう 思 う	ばど そち ら思 か うと い え	えど な ら い ら と も い	ばど そち ら思 か わ と い い え	そ う 思 わ な い	無 回 答	『そ う 思 う』	『そ う 思 わ な い』	そ う 思 う	ばど そち ら思 か うと い え	えど な ら い ら と も い	ばど そち ら思 か わ と い い え	そ う 思 わ な い	無 回 答	『そ う 思 う』	『そ う 思 わ な い』	
	全 体	127 100.0	40 31.5	45 35.4	17 13.4	3 2.4	1 0.8	21 16.5	85 66.9	4 3.1	23 18.1	57 44.9	25 19.7	3 2.4	1 0.8	18 14.2	80 63.0	4 3.1	
行政区別	東区	21 100.0	7 33.3	7 33.3	2 9.5	1 4.8	2 9.5	2 9.5	14 66.7	3 14.3	3 14.3	11 52.4	3 14.3	1 4.8	2 9.5	2 9.5	14 66.7	2 9.5	
	博多区	15 100.0	4 26.7	7 46.7	2 13.3	- -	- -	13.3 -	11 73.3	- -	2 13.3	10 66.7	1 6.7	- -	2 13.3	- -	12 80.0	- -	
	中央区	13 100.0	5 38.5	3 23.1	1 7.7	- -	- -	30.8 -	8 61.5	- -	4 30.8	2 15.4	2 15.4	1 7.7	- -	4 30.8	6 46.2	1 7.7	
	南区	24 100.0	7 29.2	11 45.8	3 12.5	- -	- -	3 12.5	18 75.0	- -	3 12.5	12 50.0	7 29.2	- -	2 8.3	- -	15 62.5	- -	
	城南区	10 100.0	5 50.0	3 30.0	1 10.0	- -	- -	1 10.0	8 80.0	- -	2 20.0	5 50.0	2 20.0	- -	1 10.0	- -	7 70.0	- -	
	早良区	23 100.0	9 39.1	9 39.1	2 8.7	1 4.3	- -	8.7 -	18 78.3	1 4.3	7 30.4	9 39.1	5 21.7	1 4.3	- -	1 4.3	- -	16 69.6	1 4.3
	西区	21 100.0	3 14.3	5 23.8	6 28.6	- -	- -	33.3 -	8 38.1	- -	2 9.5	8 38.1	5 23.8	- -	6 28.6	- -	10 47.6	- -	
		合 計	(3)催しの参加者が増えた						(4)催しの内容が充実した										
			そ う 思 う	ばど そち ら思 か うと い え	えど な ら い ら と も い	ばど そち ら思 か わ と い い え	そ う 思 わ な い	無 回 答	『そ う 思 う』	『そ う 思 わ な い』	そ う 思 う	ばど そち ら思 か うと い え	えど な ら い ら と も い	ばど そち ら思 か わ と い い え	そ う 思 わ な い	無 回 答	『そ う 思 う』	『そ う 思 わ な い』	
	全 体	127 100.0	32 25.2	46 36.2	28 22.0	3 2.4	1 0.8	17 13.4	78 61.4	4 3.1	31 24.4	49 38.6	25 19.7	1 0.8	1 0.8	20 15.7	80 63.0	2 2	
行政区別	東区	21 100.0	4 19.0	8 38.1	5 23.8	1 4.8	1 4.8	2 9.5	12 57.1	2 9.5	5 23.8	9 42.9	4 19.0	- -	1 4.8	2 9.5	14 66.7	1 4.8	
	博多区	15 100.0	3 20.0	6 40.0	4 26.7	- -	- -	13.3 -	9 60.0	- -	2 13.3	9 60.0	2 13.3	- -	2 13.3	- -	11 73.3	- -	
	中央区	13 100.0	5 38.5	3 23.1	- -	1 7.7	- -	30.8 -	8 61.5	1 7.7	3 23.1	3 23.1	2 15.4	- -	5 38.5	- -	6 46.2	- -	
	南区	24 100.0	6 25.0	12 50.0	4 16.7	- -	- -	8.3 -	18 75.0	- -	8 33.3	12 50.0	2 8.3	- -	2 8.3	- -	20 83.3	- -	
	城南区	10 100.0	3 30.0	5 50.0	2 20.0	- -	- -	- -	8 80.0	- -	4 40.0	4 40.0	1 10.0	- -	1 10.0	- -	8 80.0	- -	
	早良区	23 100.0	9 39.1	3 13.0	8 34.8	1 4.3	- -	8.7 -	12 52.2	1 4.3	6 26.1	6 26.1	9 39.1	- -	2 8.7	- -	12 52.2	- -	
	西区	21 100.0	2 9.5	9 42.9	5 23.8	- -	- -	23.8 -	11 52.4	- -	3 14.3	6 28.6	5 23.8	1 4.8	- -	6 28.6	9 42.9	1 4.8	
		合 計	(5)住民への情報公開が進んだ						(6)会計が明瞭になった										
			そ う 思 う	ばど そち ら思 か うと い え	えど な ら い ら と も い	ばど そち ら思 か わ と い い え	そ う 思 わ な い	無 回 答	『そ う 思 う』	『そ う 思 わ な い』	そ う 思 う	ばど そち ら思 か うと い え	えど な ら い ら と も い	ばど そち ら思 か わ と い い え	そ う 思 わ な い	無 回 答	『そ う 思 う』	『そ う 思 わ な い』	
	全 体	127 100.0	24 18.9	48 37.8	34 26.8	- -	2 1.6	19 15.0	72 56.7	2 1.6	47 37.0	39 30.7	19 15.0	- -	2 1.6	20 15.7	86 67.7	2 1.6	
行政区別	東区	21 100.0	4 19.0	8 38.1	5 23.8	- -	1 4.8	3 14.3	12 57.1	1 4.8	7 33.3	4 19.0	6 28.6	- -	1 4.8	3 14.3	11 52.4	1 4.8	
	博多区	15 100.0	- -	8 53.3	5 33.3	- -	- -	13.3 -	8 53.3	- -	6 40.0	5 33.3	1 6.7	- -	3 20.0	- -	11 73.3	- -	
	中央区	13 100.0	4 30.8	2 15.4	3 23.1	- -	- -	30.8 -	6 46.2	- -	6 46.2	2 15.4	7 7.7	- -	4 30.8	- -	8 61.5	- -	
	南区	24 100.0	3 12.5	13 54.2	6 25.0	- -	- -	8.3 -	16 66.7	- -	9 37.5	11 45.8	2 8.3	- -	2 8.3	- -	20 83.3	- -	
	城南区	10 100.0	4 40.0	2 20.0	3 30.0	- -	- -	10.0 -	6 60.0	- -	4 40.0	4 40.0	1 10.0	- -	1 10.0	- -	8 80.0	- -	
	早良区	23 100.0	4 17.4	8 34.8	7 30.4	- -	1 4.3	13.0 -	12 52.2	1 4.3	10 43.5	10 17.4	4 21.7	- -	1 4.3	3 13.0	14 60.9	1 4.3	
	西区	21 100.0	5 23.8	7 33.3	5 23.8	- -	- -	19.0 -	12 57.1	- -	5 23.8	9 42.9	3 14.3	- -	4 19.0 -	- -	14 66.7	- -	

表 現在の校区の状況（全市、行政区別）

上段:回答者数(人)  
下段:全回答者に占める割合(%)

		合 計	(7)事務処理が簡単になった						(8)地域活動への協力者が増えた									
			そう 思 う	ばど そち ら思 か うと いえ	えど な いら と も い	ばど そち ら思 か わと い え	そ う 思 わ な い	無 回 答	『そ う 思 う』	『そ う 思 わ な い』	そ う 思 う	ばど そち ら思 か うと いえ	えど な いら と も い	ばど そち ら思 か わと い え	そ う 思 わ な い	無 回 答	『そ う 思 う』	『そ う 思 わ な い』
	全 体	127 100.0	9 7.1	25 19.7	53 41.7	14 11.0	5 3.9	21 16.5	34 26.8	19 15.0	15 11.8	37 29.1	47 37.0	6 4.7	1 0.8	21 16.5	52 40.9	7 5.5
行政 区 別	東区	21 100.0	2 9.5	2 9.5	10 47.6	3 14.3	1 4.8	3 14.3	4 19.0	4 19.0	3 14.3	4 19.0	8 38.1	2 9.5	2 4.8	3 14.3	7 33.3	3 14.3
	博多区	15 100.0	1 6.7	3 20.0	6 40.0	1 6.7	1 6.7	3 20.0	4 26.7	2 13.3	- -	9 60.0	4 26.7	- -	- -	2 13.3	9 60.0	- -
	中央区	13 100.0	2 15.4	3 23.1	3 23.1	1 7.7	- -	4 30.8	5 38.5	1 7.7	3 23.1	3 23.1	3 23.1	- -	- -	4 30.8	6 46.2	- -
	南区	24 100.0	1 4.2	7 29.2	11 45.8	3 12.5	1 4.2	1 4.2	8 33.3	4 16.7	1 8.3	2 25.0	6 58.3	- -	- -	2 8.3	8 33.3	- -
	城南区	10 100.0	1 10.0	1 10.0	6 60.0	1 10.0	- -	1 10.0	2 20.0	1 10.0	1 20.0	4 40.0	3 30.0	- -	- -	1 10.0	6 60.0	- -
	早良区	23 100.0	1 4.3	3 13.0	11 47.8	4 17.4	1 4.3	3 13.0	4 17.4	5 21.7	3 13.0	7 30.4	8 34.8	2 8.7	- -	3 13.0	10 43.5	2 8.7
	西区	21 100.0	1 4.8	6 28.6	6 28.6	1 4.8	1 4.8	6 28.6	7 33.3	2 9.5	2 9.5	4 19.0	7 33.3	2 9.5	- -	6 28.6	6 28.6	2 9.5
		合 計	(9)地域活動に対する住民の理解が深まった															
			そう 思 う	ばど そち ら思 か うと いえ	えど な いら と も い	ばど そち ら思 か わと い え	そ う 思 わ な い	無 回 答	『そ う 思 う』	『そ う 思 わ な い』	そ う 思 う	ばど そち ら思 か うと いえ	えど な いら と も い	ばど そち ら思 か わと い え	そ う 思 わ な い	無 回 答	『そ う 思 う』	『そ う 思 わ な い』
	全 体	127 100.0	14 11.0	36 28.3	51 40.2	3 2.4	2 1.6	21 16.5	50 39.4	5 3.9								
行政 区 別	東区	21 100.0	3 14.3	6 28.6	7 33.3	1 4.8	1 4.8	3 14.3	9 42.9	2 9.5								
	博多区	15 100.0	- -	6 40.0	6 40.0	1 6.7	- -	2 13.3	6 40.0	1 6.7								
	中央区	13 100.0	2 15.4	2 15.4	5 38.5	- -	- -	4 30.8	4 30.8	- -								
	南区	24 100.0	1 4.2	9 37.5	12 50.0	- -	- -	2 8.3	10 41.7	- -								
	城南区	10 100.0	1 10.0	4 40.0	4 40.0	- -	- -	1 10.0	5 50.0	- -								
	早良区	23 100.0	5 21.7	6 26.1	8 34.8	1 4.3	- -	3 13.0	11 47.8	1 4.3								
	西区	21 100.0	2 9.5	3 14.3	9 42.9	- -	1 4.8	6 28.6	5 23.8	1 4.8								

## 6. 市の地域に関する施策全般について

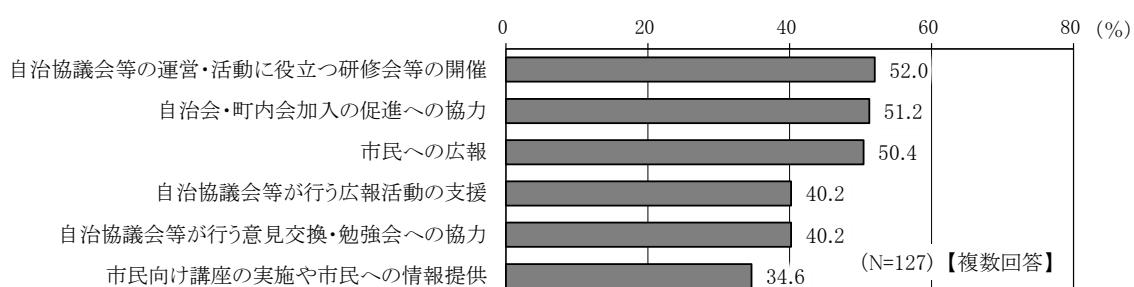
### 6-1. 市が取り組む必要があるもの

問 38. 市は、福岡市コミュニティ関連施策あり方検討委員会からの提言を踏まえ、平成 21 年度から、「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向け、次の取り組みを推進しています。これらの中で、特に取り組みが必要だと思うものはどれですか。(1)(2)のそれぞれの項目について、当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

#### (1) 「コミュニティの自治の確立」に向けた取り組み

「コミュニティの自治の確立」に向けて市が取り組んでいる施策の中で特に必要な取り組みをたずねたところ、「自治協議会等の運営・活動に役立つ研修会等の開催」(52.0%)、「自治会・町内会加入の促進への協力」(51.2%)、「市民への広報」(50.4%)が5割台で多く回答されている。

図 「コミュニティの自治の確立」に向けた取り組みで必要なこと（全市）



行政区別にみると、「自治協議会等の運営・活動に役立つ研修会等の開催」は南区、「自治会・町内会加入の促進への協力」は中央区、「市民への広報」は早良区で特に多くなっている。

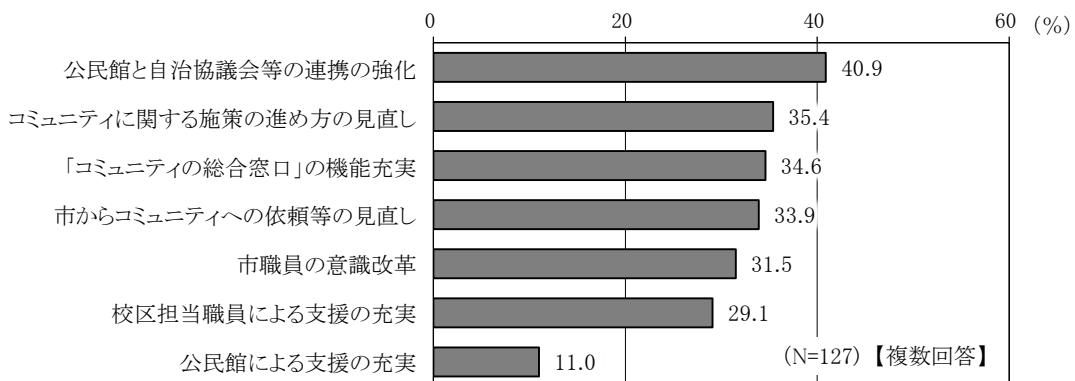
表 「コミュニティの自治の確立」に向けた取り組みで必要なこと（全市、行政区別）

行政区別	合 計	開立運営自 催・協 修活 議会 等に等 の役の 会	協加自 力入治 の会 促・ 進町 への 会	市 民 へ の 広 報	支 行 自 援 う 治 廣 協 報 議 活 会 動 等 の が	勉 行 自 強 う 治 會 意 協 へ 見 議 の 交 会 協 換 等 力 ・ が	無 回 答		
							上段:回答者数(人)	下段:全回答者に占める割合(%)	
行政 区 別	全 体	127 100.0	66 52.0	65 51.2	64 50.4	51 40.2	51 40.2	44 34.6	15 11.8
	東区	21 100.0	9 42.9	9 42.9	11 52.4	7 33.3	11 52.4	8 38.1	2 9.5
	博多区	15 100.0	7 46.7	7 46.7	4 26.7	3 20.0	4 26.7	3 20.0	3 20.0
	中央区	13 100.0	7 53.8	8 61.5	4 30.8	4 30.8	6 46.2	2 15.4	1 7.7
	南区	24 100.0	15 62.5	12 50.0	14 58.3	13 54.2	7 29.2	13 54.2	1 4.2
	城南区	10 100.0	5 50.0	5 50.0	6 60.0	3 30.0	4 40.0	4 40.0	3 30.0
	早良区	23 100.0	11 47.8	13 56.5	16 69.6	13 56.5	10 43.5	8 34.8	2 8.7
	西区	21 100.0	12 57.1	11 52.4	9 42.9	8 38.1	9 42.9	6 28.6	3 14.3

## (2) 「コミュニティと市の共働」に向けた取り組み

「コミュニティと市の共働」に向けて市が取り組んでいる施策の中で特に必要な取り組みをたずねたところ、「公民館と自治協議会等の連携の強化」が 40.9%で最も割合が高く、以下、「コミュニティに関する施策の進め方の見直し」(35.4%)、「「コミュニティの総合窓口」の機能充実」(34.6%)、「市からコミュニティへの依頼等の見直し」(33.9%)、「市職員の意識改革」(31.5%)、「校区担当職員による支援の充実」(29.1%) と続いている。

図 「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みで必要なこと（全市）



行政区別にみると、「公民館と自治協議会等の連携の強化」と「市からコミュニティへの依頼等の見直し」は南区、「コミュニティに関する施策の進め方の見直し」と「「コミュニティの総合窓口」の機能充実」は早良区で割合が高い。

表 「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みで必要なこと（全市、行政区別）

行政区別	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)								
		の公民館と自治協議会等の連携の強化	の施策の進め方に見直す	の窓口機能充実の見直し	の市依頼等の見直し	市職員の意識改革	校区担当職員による支援の充実	実公民館による支援の充実	無回答	
	全 体	127 100.0	52 40.9	45 35.4	44 34.6	43 33.9	40 31.5	37 29.1	14 11.0	22 17.3
行政区別	東区	21 100.0	7 33.3	8 38.1	7 33.3	7 33.3	9 42.9	6 28.6	3 14.3	4 19.0
	博多区	15 100.0	5 33.3	6 40.0	1 6.7	4 26.7	1 6.7	5 33.3	- -	4 26.7
	中央区	13 100.0	6 46.2	2 15.4	2 15.4	3 23.1	- -	4 30.8	1 7.7	2 15.4
	南区	24 100.0	13 54.2	8 33.3	9 37.5	11 45.8	8 33.3	8 33.3	1 4.2	2 8.3
	城南区	10 100.0	5 50.0	3 30.0	4 40.0	3 30.0	2 20.0	2 20.0	1 10.0	3 30.0
	早良区	23 100.0	9 39.1	10 43.5	14 60.9	9 39.1	10 43.5	7 30.4	7 30.4	3 13.0
	西区	21 100.0	7 33.3	8 38.1	7 33.3	6 28.6	10 47.6	5 23.8	1 4.8	4 19.0

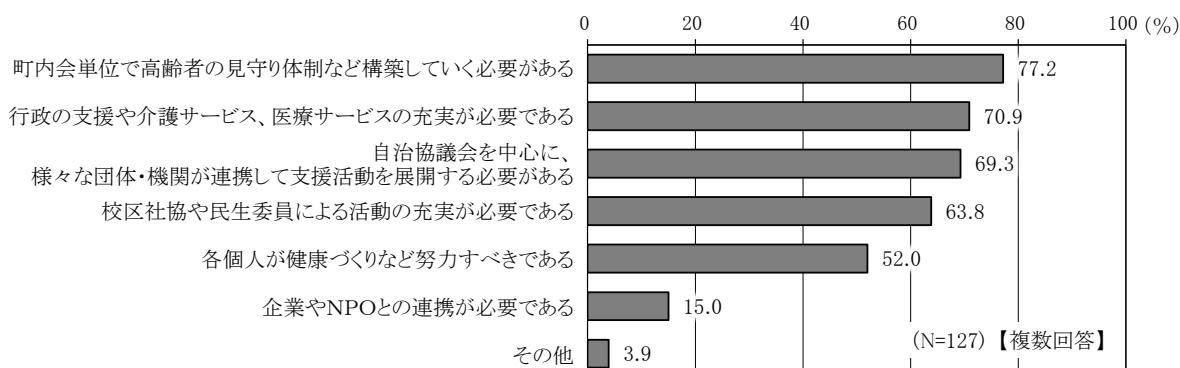
## 6-2. 超高齢社会を目前に控えた対応

問39. 10年後の2025年（平成37年）には、福岡市でも市民の4人に1人が65歳以上となることが予測されています。まさに超高齢社会の到来です。

超高齢社会では、高齢者等の見守りや生活支援などにおいて、地域の絆づくりが重要とも言われています。超高齢社会を目前に控え、これから対応についてあなたはどうのように考えますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

超高齢社会を目前に控えた対応をたずねたところ、「町内会単位で高齢者の見守り体制など構築していく必要がある」が77.2%で最も割合が高く、以下、「行政の支援や介護サービス、医療サービスの充実が必要である」(70.9%)、「自治協議会を中心に、様々な団体・機関が連携して支援活動を展開する必要がある」(69.3%)、「校区社協や民生委員による活動の充実が必要である」(63.8%)、「各個人が健康づくりなど努力すべきである」(52.0%)と続いている。

図 超高齢社会を目前に控えた対応（全市）



行政区別にみると、「町内会単位で高齢者の見守り体制など構築していく必要がある」は城南区、「行政の支援や介護サービス、医療サービスの充実が必要である」は博多区、「自治協議会を中心に、様々な団体・機関が連携して支援活動を展開する必要がある」は早良区で特に割合が高い。

表 超高齢社会を目前に控えた対応（全市、行政区別）

	合計	て見町い守内くり会必體單要制位がなであど高る構齡築者しの	充ビ行実政が、の必医支要制援がなであど高る構齡築者しの	を体自展等治開が協する連議会必しを要支中が援心あ活にる動團	でよ校ある区る活社動協のや充民実生が委必員要に	ど各個人力すがべ健きで有るりな	が企業要やNあるPとOの連携	その他	無回答	上段:回答者数(人)	下段:全回答者に占める割合(%)
										全 体	127
行政区別	全 体	100.0	77.2	70.9	69.3	63.8	52.0	15.0	3.9	100.0	8.7
	東区	100.0	21	18	17	15	13	14	3	1	2
	博多区	100.0	15	8	10	6	8	9	1	4.8	9.5
	中央区	100.0	13	10	7	11	8	6	6.7	13.3	2
	南区	100.0	24	21	19	15	18	12	4	1	1
	城南区	100.0	10	9	7	8	8	6	—	1	4.2
	早良区	100.0	23	18	15	20	15	7	2	—	1
	西区	100.0	21	14	15	13	11	12	3	1	4.3